

令和 3 年 2 月 4 日

地方創生に関する調査特別委員会

阿久根市議会

1	会 議 名	地方創生に関する調査特別委員会				
2	日 時	令和3年2月4日（木）			10時00分開会 16時18分閉会	
3	場 所	議場				
4	出 席 委 員	岩崎健二委員長、竹之内和満副委員長、川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、濱田洋一委員、竹原信一委員、濱崎國治委員、中面幸人委員、牟田学委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、山田勝委員、仮屋園一徳委員				
5	事務局職員	次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸				
6	説 明 員	・健康増進課 課 長 垂 義継 君 課長補佐 大橋 尚子 君 係 長 野中 義昭 君 ・学校教育課 課長補佐 新坂 謙二 君 係 長 鳥羽瀬やす子君 係 長 徳重 忠彦 君 ・福祉課 課 長 中野 貴文 君 課長補佐 前田 敏 君 係 長 中野 美紀 君 係 長 栗林 鉄矢 君 係 長 宇都 貴子 君 ・介護長寿課 課 長 池田 英人 君 課長補佐 勢屋 伸一 君 係 長 寺園 勝夫 君 係 長 所崎 慎也 君 ・市民環境課 課 長 牧尾 浩一 君 課長補佐 中園 修 君 係 長 大野 勇人 君 ・農政課 課 長 園田 豊 君 課長補佐 寺地 英兼 君 ・水産林務課 課 長 佐潟 進 君 課長補佐 田原 勝矢 君 課長補佐 大石 直樹 君 ・商工観光課 課 長 尾塚 禎久 君 課長補佐 大野 裕人 君 係 長 船蔵 真一 君 ・都市建設課 課 長 石澤 正志 君 課長補佐 寺地 克己 君 課長補佐 尾上 国男 君 ・総務課				

課	長	松崎	裕介	君	係	長	尾上謙一郎	君
・総務課	消防係							
参事	児玉	秀則	君		係	長	谷口	剛 君
・企画調整課								
課	長	山下	友治	君	課長補佐	尾上	覚史	君
係	長	川原	陽介	君				

7 会議に付した事件

- ・笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の検証について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

岩崎健二委員長

ただいまから、地方創生に関する調査特別委員会を開会します。

12月14日に開催した委員会では、地方創生に関する検証結果報告書に基づき、企画調整課から総括した説明をいただきました。

本日は、配付してあります日程表に基づき、個別事業について各所管課の質疑を行います。なお、各事業については本日の調査終了後、改めて委員会を開催し、皆さんの意見の集約を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、各事業の詳細については昨年行われました令和元年度決算審査において説明を受けておりますので、本日は総合戦略事業検証シートに基づき簡潔に説明を求めますので、御了承願います。

ここで、本委員会の調査について、改めて申し上げます。本調査は、地方創生に関する施策について、各事業を議会として検証、評価し、今後の施策等への提言を行うものでありますので、議題外にわたらないようよろしくお願いいたします。前回の委員会でもお願いしましたが、各委員の闊達な御意見を願います。

なお、昨年もお願いしましたが、質疑が長くなると、答弁がしにくくなる場合もありますので、各種事業に関することを、簡潔に質疑を行っていただくよう、重ねて御理解と御協力をお願いします。

さらに、水産林務課の事業において、数値等に誤りがあり、正誤表を配付してありますので、確認をお願いします。

それでは、初めに、健康増進課の入室をお願いします。

（健康増進課入室）

岩崎健二委員長

それでは、健康増進課所管の個別事業について、順次説明をお願いいたします。

垂健康増進課長

それでは健康増進課分について御説明をいたします。

資料の87ページをお開きください。総合戦略では、『安心して結婚・出産・子育てができる「笑顔あふれる」まちをつくる』を基本目標の3とし、そのうち『出産を支援する』を重点目標の2と定めております。

その中で、事業番号16、特定不妊治療費助成事業ですが、この事業は、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するため、不妊治療を受けている夫婦に対し、当該不妊治療に要する費用の一部を助成するものであり、県の助成金を控除した額のうち、1年度当たり15万円を限度額として通算5年間助成するものです。令和元年度は、10人の目標に対し、実績は5人、5件、5組への助成であり、達成評価はDでありました。5組のうち妊娠にいたった

御夫婦は4組で無事出産に至っております。特定不妊治療費助成事業の対象は女性のみではありますが、不妊に悩む夫婦に対する支援が必要であることから、令和2年度からは、男性不妊治療費や一般不妊治療費まで含めた不妊治療助成を行っております。今後も、不妊治療を希望される御夫婦の経済的負担の軽減が図られるよう、より一層、制度の周知に努めてまいります。

次に、89ページになります。事業番号17、両親学級ですが、この事業は、全ての妊娠届出者に対して案内を行い、助産、栄養、運動といったテーマを通じて妊娠期から産後にかけての健康管理について理解を深め安全な出産と産後の育児不安の軽減を図ることを目的に令和元年度においては、計8回開催しました。組数で18組、44人の参加となっております。達成評価につきましては、両親学級参加率では目標40%に対し、実績は44%となりA、また、満足度では目標80%に対し、100%でありAとなりました。両親学級の具体的内容は、赤ちゃんの誕生に向けた学習や体験、また妊娠期における食生活や口腔ケアについて、さらには妊娠期の骨盤ケアなどについて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士とともに学んでいただいたところであります。なお、参加者同士の交流や情報交換の場といった側面もあり、妊娠期における不安解消にもつながっているものと考えております。参加率や参加者の満足度の達成度は目標値を上回っておりますけれども、さらなる参加促進のため取組内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、91ページになります。事業番号18、乳児家庭全戸訪問事業ですが、この事業は、国が創設した通称「こんにちは赤ちゃん事業」であり、生後2か月から3か月までの子に対して、保健師や民生委員が家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会として、乳児のいる家庭が孤立することを防ぎ、地域で安心して生活できるよう見守ることを目的として実施しているものであります。訪問件数は95件であり、訪問を実施した世帯のうち約8割の方々に満足していただくことができたと考えております。達成評価につきましては、目標80%に対し、実績80%であり、Aとなりました。なお、訪問時には母子の絆を深めていただくために、絵本を無償提供しております。制度の周知や声掛けの方法について改善を重ねながら、今後も事業を継続してまいります。

119ページをお願いいたします。『「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくる』を基本目標4とし、そのうち『快適で住みよいまちにする』を重点目標の1と定めておりますが、その中の事業番号49、健康づくり事業ラジオ体操推進についてであります。誰もが馴染みのあるラジオ体操を継続して行うことで、生活習慣病の予防や健康の維持増進を図ることを目的として、平成28年度からラジオ体操推進事業を実施しております。これは、地域や職場等でラジオ体操を継続して行っているグループ、団体等が市に登録を行い、1年を通して体操を実施した回数が多かった団体や個人に対して表彰を行うというものであり、令和元年度は前年度より3団体、85人増加の8団体、212の方が登録され、団体で3団体、個人では5名の方々を表彰したところであります。なお、参加者に対して行ったアンケート調査では、96人から回答が得られ、そのうち48人、50%の方がラジオ体操を継続して行うことで健康への効果があると回答されています。達成評価は、登録人数累計1,000人に対し、実績は792人に

とどまっております、Dとなりました。今後も周知方法などを改善し、参加者を増やす取組が必要であると考えております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

健康増進課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

不妊治療の件ですけれども、補助額というのは実際に必要な額の何%ぐらいになるんですかね。

垂健康増進課長

治療の中身が個人によって変わりますので、その人たちに、上限15万を助成した時に、それがその治療の内容によってパーセンテージは変わってくる場所であります。大きな治療を、高額な治療を希望された場合は、当然、助成額は低いでしょうし、それではない助成額でかなりの割合を助成できる治療も存在をします場所であります。

竹原信一委員

この補助がどれぐらいの助けになっているのかということ、阿久根市はやっぱり知ってたほうがいいんじゃないですかね。現実、補助した方々は、幾らかかっているのか、助かっているのか、それは知らないことには、どれぐらい貢献しているのかなということは確認できないんじゃないでしょうか。後からでもいいから分かったときに教えてください。実際どれぐらい経費かかっているのか。そうするとですね、今、不妊治療しようかなという人たちが出てきたときに、このくらいかかるな、補助がかかるなと目安になるんじゃないですか。出す側も、そしてほかの住民、市民も目安と言うかな。そしたら阿久根に行ったらこれくらいできるからいいというそういうふうに、これ効果がもっと出やすいんじゃないでしょうか。いかがでしょう。

垂健康増進課長

今、竹原委員が言われるようにですね、確かに助成の対象が、金額が一定なものですから、これが十分なのか、それともまだまだ足りないのかというのはもっと検証して、県の助成があった残りの額に対して、15万円助成しますけれども、やはり今、委員が言われたように、阿久根市にお住まいの方々が、十分な助成を受けて、安心してこの治療を受けて、経済的負担が軽減されるという政策を市としてもつくり上げていくことが重要だと思いますので、引き続きその中身については、予算措置も含めて検討しますので、よろしくお願いいたします。

竹原信一委員

やっぱりね、不妊治療しようかなと思いついたときに、幾らかかるんだろうというところも含めて情報を、最初で与えていくのはぜひ、ほかの仕事もそうですけれどもね、何も分からない状態の人が理解しやすいように説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

ほかにありますか。

仮屋園一徳委員

不妊治療についてですね、年齢制限についてなんですが、上のほうじゃなくて、下のほうなんですけど、結婚後、何年とかじゃなくて、若いうちはできるということで、対象にならないとか話も聞くんですけど、その辺は何歳からとか、そういう決まりがあるんですか。

垂健康増進課長

阿久根市の助成分につきましては、年齢制限はかけてないんですけれども、前段に県の助成が入りますので、そこに一部制限がかかっている可能性もありますが、そこも含めて県の助成をまず重視して、残りの分に対して助成をしているというのが今の制度ですけれども、また単独というかですね、阿久根市独自の助成の在り方というのは改善する余地があるのかなという気がしますけれども。阿久根市単独の15万上限というのに関しては、現在のところ県が助成の対象にした残りの部分に対しての15万ということであって、阿久根市でそこに制限をかけてることにはなっていないんですけれども、県のほうの制限が一部引っかかってくるということがありますので、そこは県とも協議しながらですけれども、県ができない部分については、阿久根市単独でなんとか助成ができないかということは継続して早いうちにですね、改善できるものは改善していく必要があるのかなと考えております。

仮屋園一徳委員

その部分でですね、結構若いうちに結婚される方で、4年も5年もできないと。できれば本人としては、早くから不妊治療をしたいという希望があるんですけど、そういう制限があって若いうちは適用しないんだということになればですね、ちょっとおかしいかなという気がするものですから、その辺は十分考慮して、今後対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。それについて何かもしあればひと言。

垂健康増進課長

すみません、資料を探すのが手間取って申し訳ないですけれども。阿久根市の15万は県の助成がなかったとしても、15万助成できるようにはなっているようですが、ただ県の助成がない中での阿久根市単独での15万が果たして十分かというのは問題が残る部分だと思いますので、やはり県の助成がなかった場合でも阿久根市で何か助成をする改善策というのは検討して、早急に改善できるものは改善していくというふうにしていきたいと思います。

仮屋園一徳委員

よろしくお願いします。

垂健康増進課長

補足というか追加ですけれども、県のほうには年齢制限があるように認識しているんですけれども、再度ですけれども、阿久根市の分については年齢制限がないということは御理解いただいた上で、ただ、15万円が、県が制限がかかってしまって、阿久根市の単独の15万円しかないとなると助成額が少なくなりますので、そこら辺は早急にですね、改善できるものは改善していきたいということでもあります。

山田勝委員

関連だけでも、県の助成金は具体的にはどういうふうにするの。阿久根市

ののと県ののと仕分けをするけど、県ののはどういう形で受けられるの。

垂健康増進課長

県の助成額は、現在では15万なので、その15万が年齢制限にかかるともらえないままで、阿久根市の単独の15万の助成だけになりますということですね。年齢制限が40幾つまで、ちょっとスタートの段階の、今ここに市の分だけしか持ってきてなかったもんですから、改めてお知らせはしたいと思いますが、そこを市単独でもですね、先ほど仮屋園委員が言われたようなところで、カバーできるような制度づくりというのは急ぐ必要があるかというふうに考えております。

山田勝委員

あのね、私、あんたたちが地方創生で、これをするによって、阿久根で子供を産みたい、子供がたくさんできるというのも大きな地方創生の一つだね。だからこういうのを、県ののはこうだ、阿久根市ののはこうだじゃなくて、県ののも阿久根市のもひっくるめてね、県はこうこうこういう制度です、そして阿久根市ののはこういう制度やっていうのをねアピールせんね、いっちょん実績としては上がらないし、怠慢じゃあもんわ。

垂健康増進課長

今、山田委員のおっしゃるとおり、阿久根市独自の制度をつくるのが地方創生、阿久根市のための地方創生になるというふうに考えれば、やはり今の制度のままでは、県の助成の下につけてるという形で、確かに阿久根市独自のプラスの部分ではありますけれども、そこは阿久根市独自の体制ということで早急に、阿久根市に住んでそういう助成が受けられたということが、住む方々のサービスの増加につながるようなですね、制度に変えていきたいというふうに考えております。

山田勝委員

いや、制度に変えるて、私はね、あなたたちがやってることを、市民にアピールする努力が足りないと言うんですよ。県はこういう制度です、阿久根市は独自にやっておりますよというようなことをやってこそ初めて地方創生やあもんわ。自分たちの難しい言葉はいらないよ。住民があるいは対象者がね、納得して阿久根市はよかねえって、そういうふうに思わせることが地方創生やっとよ。あんたたちみたいな説明ではそう思わない。

〔発言する者あり〕

どれでもいいんです。そういう市民が納得するようなね、アピールのやり方をやりなさいと、今のようないやり方ではね、市民は納得できないよと言うんだよ、私は。市民はよく分からない。市民がよく分かるごとする政治をせんて、行政を。

垂健康増進課長

今、山田委員のおっしゃるようになりますね、周知の仕方については不足していると私も認識をしております。これは、不妊治療したいという住民の方々が、まず医療機関でいろいろ相談をされたときに、医療機関のほうも県のほうではこういう助成がありますよとか、ということは周知いただくんですけれども、対象になる方がどの程度いらっしゃるのかということも含めてですけれども、例

えば対象になるんだけれども金額が高額過ぎると、助成額が足りないと、そこに対して阿久根市が、今委員がおっしゃるように15万プラスしてるんだということをもう少し周知し、また改めて提示はさせていただきますけれども、県のほうでの年齢が制限がかかって、対象にならないという方々に対しても阿久根市はこういうふうに対象にしますよということを医療機関やら、あるいは市民に対しても、きちっと情報を周知して、活用いただけるような制度にしていきたいと考えています。

山田勝委員

あんたが言う話を聞いてとって、あんまり難しすぎるよ。そんなに難しく言う必要、県はこうこういう制度ですよ、県のルールは決まりはこうですよ、それで阿久根市はこうですよって、それでゆてかすっぱっかいの話や簡単に。わざわざ難しく語んな、あんまい。そして行きたい人は行くよ。来たい人は来るよ。

〔発言する者あり〕

行きたい人は行くよ、来たい人は来るよ。

垂健康増進課長

委員のおっしゃるようにですね、行きたい人が行けるような制度の周知の仕方に取り組んでいきたいと思います。

山田勝委員

そうしてくれ。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

88ページの真ん中、庁内評価の意見の一番最後ですね。対象者の経済的支援を図るため取組の改善が必要である。問題意識を持っていらっしゃることは大変よく分かっておりますし、今回、4組の出産がなかったということは大変評価できることだと思います。そして先日の、先般の決算委員会でも申したと思うんですが、医療費に対する補助ということは、県、市であるということは十分理解しておりますが、鹿児島市内、あるいは霧島市内でしょうか、そういったところに行かないと専門のクリニックがないというふうに理解しております。したがって、他の自治体でも、特に離島など交通に恵まれないところの自治体では、そうした交通費あるいは宿泊費への補助、不妊治療に係るそうした補助もされてるのかは把握されてないでしょうか。

垂健康増進課長

宿泊費、交通費の支援につきましては、離島の方々では行われておりますが、本土といわれるこちら側のほうでは、我々が把握している中では実施はしていないというところであります。

白石純一委員

確かに、離島ほど不便ではありませんが、やはり片道2時間弱とかですね、かかるわけですし、早朝からの治療の場合は泊まり込む必要も、宿泊も必要になるかと思うので、その辺りも含めた支援も今後、検討いただきたいと思います。うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

垂健康増進課長

この件につきましては、以前も御意見をいただいておりますので、よそがしてないところをやるのが地方創生だということに考えれば、どこよりも先に実施に向けて、実施できるように取組を進めていきたいというふうに考えます。

白石純一委員

お願いします。

牟田学委員

今ののに関連してですけれども、以前、一般質問でも私も言いましたけれども、北九州のほうにやはり専門の病院があって泊まりで行くわけですが、その夫婦がですね、やはり90万くらいかかっているんですよね。それと、卵子、精子を冷凍する。年間、冷凍代も大分かかるわけなんです。これが実際だと思うんですよ。その方々は、2名の子供が産まれましたけれども、やはり着床しないと何回も行かないかん訳ですよ。前の日から行って泊まってということになります。そこ辺り6番委員が言われたその15万の補助で果たして足りるのか、全然足らんわけですから。やはりそこ辺りをもうちょっと考えていかんと大変ですよ、そのカップルの方は。そこ辺りをまた検討していただけたらと思います。

濱之上大成委員

事業番号18番、乳児家庭全戸訪問事業に確認したいのですが、これは生後2、3か月の児童に全戸訪問となっているんですが、この3か月以降の状況、流れ、今後育児相談や保護者のですね、そういった不安解消に努めるという流れはどのようなになっているかを確認したいのですが。

垂健康増進課長

対象が2、3か月児としてるのは、3か月からは3か月健診、6か月健診とか健診が定期的に行われますので、そこがない期間の月数の子供たちをまず先に、この訪問事業で回るということで設定している事業であります。

濱之上大成委員

そのことで確認したいのですが、3か月以降をですね、いろんな面で言語聴覚士やら出てきますね、発達支援。そういった状況を、全戸訪問という形をとってしたほうがいいのか。あるいはですね、3か月以上は6か月とかそういう区分けをされて、そこでもそういう相談等は受けられるか、あるいはそういうチェックはされてるとお思いでしょうか、他市町村に比べて。いかがでしょうか。

垂健康増進課長

今、委員が言われたように、3か月から後の定期的な健診の中では様々な専門の担当者と呼んだり、その健診以外のことでも相談があったりすると、それに関しては丁寧に対応していくというふうな体制を整えているところであります。

濱之上大成委員

理解しましたが、今後ですね、要望です。学校教育課の方もいらっしゃいますね、保健婦等が。やっぱりその横の連携をしっかりといただければというふうに思っておりますので、今後よろしくお願いします。

中面幸人委員

事業番号16の先ほどから、特定不妊治療助成事業でございますが、ちょっと教えていただきたいんですが、この対象者についてですよ、行政のほうで把握できるもんなんですか。本人が申請しないと分からないもんなんですか。

垂健康増進課長

現実問題としては、行政側がその対象者を把握するのは難しいというふうに認識しております。

中面幸人委員

それであればね、医療機関と連携を取らないと難しいと思うので、ただホームページとか広報なんかでの周知以外にですね、しっかりと医療機関との連携が必要だと思うので、この辺あたりをよろしくお願いしたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹之内和満委員

91ページの乳児家庭全戸訪問事業ですね。18番についてなんですが、取組内容として令和元年度訪問実績が95件ということで、実際令和元年度は100名の方が新生児が出生されたと思いますが、残りの5件の方はどのような理由で訪問できなかったか、それを教えてください。

垂健康増進課長

目標値として設定したのが100でありまして、実際の対象者は95でありましたので、全員のところを日を変えたりして訪問しております。

竹之内和満委員

わかりました。

木下孝行委員

事業番号49番、健康づくり事業です。先ほど説明に85人増えたということは、これは令和2年度に増えてるという状況ですか、元年度でしたか。

垂健康増進課長

これは元年度が前年度より増えたということでもあります。

木下孝行委員

じゃあ2年度の数字は分からないということですか。もう年度末になるんですが、まだ分からないということですか。

垂健康増進課長

2年度は今、集約をしているというところでもありますので、すぐ出ると思いますので。

木下孝行委員

現状、1月、2月、3月残ってるけど、今の時点、12月末時点とか、11月とかその末時点での増えた人数とか分かりますか。

垂健康増進課長

すみません、元年度の分だったので今、手元に持ってきておりませんが、今回はですね、30年から令和元年のような大きな伸びにはなっていないのが現状だというふうに私どもは把握しております。

木下孝行委員

事業効果の中で、212人からアンケートを実施し、96人の回答をもらって、

うち48人から評価があったという、今ここに資料にありますけれども、残りの方ですよね。約48人ですけ、この方たちの意見はどんな意見だったのかをそこを精査すれば改善される一つのやり方が出てくるんじゃないかなと思うんですよ。だから、中身がもし分かってたら中身も教えてもらえればと思うんですが、どういった評価があったということなんですか、残りは。

垂健康増進課長

自由意見のところでは、ほとんどの方が先ほどのように効果があったという意見がほとんど書いてございます。今後、次年度も継続していきたいかということに関しては、大体80%超の方が継続したいとか。ただ、今年度限りで継続はしないという回答された方もパーセントで言うと3%程度存在はしているところであります。あと、ほかの方に勧めるかという問いに関しては、やはりこれも80%超の方が勧めたいというふうに回答されておりますけれども、逆に14%の方はほかの方に勧めるつもりはないという回答をされてる方もいらっしゃいます。

木下孝行委員

8割方の方は継続してもいいというような回答があったということですけど、20%の方が必要ないということをおっしゃったということは、何かしら魅力がないというようなことですよね、やり方に。だから、そこらを改善していけば少しでも増えていくんだらうと思うんで、そこらを改善していく方向で検討してもらえれば、また意見を毎年聞きながら、不満がある人たちの意見をどうして改善していくかということを考えて取り組んでいってください。よろしくお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありますか。

山田勝委員

例えば、乳幼児全戸訪問事業って、全戸、乳幼児というのは何歳までを乳幼児と言うんですか。

垂健康増進課長

事業の対象にしてるのは、生後3か月までの方、3か月以降は定期の健診がございまして、その健診になる前の方を対象にして回るというふうにしております。

山田勝委員

私は今ね、ほとんどの家族がね、ほとんどの家族が子供が産まれてなるべく早い時点ですすね、託児所に預けて、それでみんな仕事に復帰するじゃないですか。そういう中で、乳幼児であるのにかかわらず託児所に預ける人がいるんじゃないですか。そういう人はいませんか。

垂健康増進課長

託児所に預けられてるかどうかということまでは、この訪問事業では把握はしてないですけども、訪問が確実に行われるように連絡を取って、都合のいい時間帯を決定して訪問していくというふうにやってはいます。

山田勝委員

なら、訪問しましたよ、でも訪問したことによって、どういう形でね、実績

として現れ、それがふるさと創生にどういうふうにつながるんですか。

垂健康増進課長

事業の目的としては、出産後、間もない妊婦、若い夫婦、年齢的には違うかもしれませんが、そういう方々が出産の悩みとかを解消することによって、住みよいまちだということにつながっていくことを目標としております。

山田勝委員

それでいいですよ。生後3か月ぐらいの中でいろんな悩みがあるでしょうと、そういうことに相談をしたり、やっтерることが次につなげることですよ。だから、すくすく子供が育っていきますから、ものすごく実績がありました、効果があったと私たちは思いますと言って欲しいんですよ。そんな難しいことをたくさん言わなくても。お願いします。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

それでは健康増進課の審査を一時中止します。

（健康増進課退室、学校教育課入室）

岩崎健二委員長

次に学校教育課所管の個別事業について、順次説明を求めます。

新坂学校教育課長補佐

本日は、学校教育課長が忌引きのために私のほうで説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、学校教育課所管分について御説明申し上げます。資料107ページをお開きください。事業番号2、学力向上支援員配置事業（英語・理科）につきましては、学習意欲の向上、基礎・基本の確実な定着や、思考力・判断力・表現力等の育成、学習習慣の確立を目指すことを目的としております。令和元年度は、英語の支援員を小学校担当として2名、中学校担当として1名の計3名、また、理科支援員を小学校6校に2名配置しております。令和元年度の県が行った鹿児島学習定着度調査における本市の通過率は、英語の平均で、中学1年が68.7%、中学2年が54.5%であり、中学1年で県平均より1ポイント上回っており、中学2年で6ポイント県平均より下回っておりました。理科の市の平均は、小学5年で82.7%であり、県平均を1.5ポイント上回っており、理科支援員を配置している学校の平均は87.3%で、県平均を6.1ポイント上回っておりました。今後も学力向上支援員配置事業を通して、より生きた英語に親しませたり、実験・観察活動を充実させたりすることで、学習意欲の向上や基礎・基本の定着、学力向上につなげていけるよう取り組んでまいります。

続きまして、資料の109ページをお開きください。事業番号28、特別支援教育支援員配置事業につきましては、通常の学級において、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を配置して、特別な支援を必要とする子供たちが充実した学校生活を送るための支援を行うことを目的としています。子供たちが学校の授業や生活上のことで困り感を抱え、不登校

になってしまうことを防ぐ必要があると考えています。不登校の要因は様々ですが、令和元年度の市の不登校の割合は、県の不登校の割合より小学校で0.06%高く、中学校では2.1%高い傾向にあります。前年度と比べると減少傾向にあります。今後も、学校教育を受ける上で生じる障壁をできるだけなくし、子供たちが充実した学校生活を送ることができるよう、環境づくりを推進していく必要があると考えております。

次に、資料111ページをお開きください。事業番号29、スクールソーシャルワーカー等配置事業につきましては、学校からの依頼により、スクールソーシャルワーカーが、学校や家庭の訪問等を行い、児童・生徒や保護者の相談に応じたり、関係機関との調整を行い、学校や関係機関がケース会議を開催したりするなど、問題の解決に向けて支援の方向性の検討を行っています。不登校の児童生徒の割合は、先ほど述べたとおりですが、不登校は社会的自立という点でも、児童・生徒や保護者にとっては大きな問題であると考えます。今後とも、この事業を通して、児童・生徒やその保護者の心に寄り添った対応を行い、新たな不登校児童・生徒を生まないようにし、不登校の児童生徒の割合を少なくしていきたいと考えております。

以上で、学校教育課所管の説明を終わります。よろしくお願いします。

岩崎健二委員長

課長補佐の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

不登校の話が出てきましたけれども、自閉症ということが理由で学校に出れないという子供が何人くらいいるのかというのは把握されているのでしょうか。

自閉症の症状の子供の数でもいいですけども、そういったことについての把握はいかがでしょう。

徳重指導係長

不登校の原因は様々ですが、不登校になった時に自閉症であるという形で把握している数は今、すみません持ち合わせておりません。

竹原信一委員

ちょっとよく聞こえなかったけど、もう一回。

徳重指導係長

把握しておりません。

竹原信一委員

そうですか。やっぱりそういったところもですね、例えば自閉症というのはどっちかという病気のような扱いですよ。それをいわゆる教育によって治せるような代物でもないかもしれない、対応の仕方が変わってくるかと思うんですよ。子供たちの状況を的確に把握して、そして先生方あるいは周囲の方に努力の方向が間違えないようにしなきゃいけないので、やっぱり単に不登校が出ないようにしようとか何とか、そういう単純な話ではないと思いますよ。中身に踏み込んで仕事をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。何かあればどうぞ。

徳重指導係長

先ほどの数のほうは把握できておりませんが、不登校になった生徒に対してＳＳＷが面談を行ったり、スクールカウンセラーが面談を行ったりする中で、検査を進めて自閉症、情緒障害という判断が下ることもございます。

竹原信一委員

でですよ、今の話ですけども、中身に踏み込んだことをやっぱり行政がしっかり分かってないと、予算の振り分け方もそうでしょうし、指導とかいった面もいろいろ、結局お金の件ですからね、役所がすることは。それをどうしていくかということは、現場をしっかりと分かってなきゃいけない。そして、自閉症の子供たちが過去からどういうふうな、増えてきているのか、ということも調べなきゃいけないですよ。学校に不登校になってる原因が、自閉症の増加によるのかもしれない、ね。そしたら今度は、健康的なほう、そっちのほうの対策も取らなきゃいけないと。踏み込んでいかなきゃいけないと思いますよ。どうでしょう。

徳重指導係長

現在、議員のおっしゃったとおり、踏み込んでいくということを考えますと、現在阿久根市の特別支援学級の数というのは少しずつですが増えております。と申しますのも、子供、保護者に寄り添った面談等行いながら、検査を進めて、その数が増えているという結果であると思っております。

竹原信一委員

私が言ってるのはそこじゃないんですよ。子供たちの症状、原因に踏み込んで行きなさいという話をしている訳ですよ。その施設がどんだけ増えたというのはあれでしょうけれども、現状として子供たちの症状、あるいは原因に深く踏み込まないと対策というのが上滑りしてしまうんですよ。お分かりでしょうか。そういうことです、いいです。じゃあお願いしますね。あと、しっかり数字なんか出せるようにしてください。

白石純一委員

107ページの事業番号27、英語科の支援員、あるいは理科の支援員、これはどういった方、例えば英語、理科のそれぞれ教職の免許は持っているとか。何かそういう資格とか要件とか、どういう方を選んでいらっしゃるのでしょうか。

徳重指導係長

英語支援員のほうに関しましては、一つは英語の中学校、高校の教員の免許を持っている方。もしくはネイティブスピーカーですね、外国人の方、そして今もう一方海外勤務、海外企業での勤務経験のある方というところでお願いをして雇っております。理科支援のほうに関しましては、元校長の職にあった2人が理科支援のほうで指導に当たっております。

白石純一委員

その支援員の数については、今後も増やす必要があるという御理解ですか。

徳重指導係長

特に小学校においては、指導において、英語で指導する時に、小学校の先生というのは元々英語を持っていませんので、その力というのが多大に必要だと考えております。

白石純一委員

例えば、英語に関しては市内でも英語塾をされてる方も何人かいらっしゃるようです。免許を持っていらっしゃるかどうかは分かりませんが、実際に子供たち、小さな子供たちに英語を日頃から教えられている御経験というのは生かせるかもしれません。そういったところも含めてより広くですね、今後必要な支援員を増やしていただけるようお願いいたします。

濱之上大成委員

確認の意味で。27番から29番までいたします。まず、学力向上のこの支援員配置事業に関連してなんですが、いつもこの県平均に対してとかいう言葉が出るんですが、阿久根市内には学校が何校かありますね、私数えたことがないんですが、小学校も中学校も。各市内の中学校単位のやり取りというのはなされないんですか。

ちょっと質問が悪かったらあれですけど、県平均に対してこうだ、ああだですね。阿久根中はこうだったが三笠中はこうだったというようなのはほとんどなされないのは何かプライバシーの問題もあるんですか。

徳重指導係長

市のほうでは、市全体として出しておりますが、各中学校では各中学校ごとに、学校だより等で保護者地域にこの数値については示しております。

濱之上大成委員

というのは、お互いが切磋琢磨するという親子がですね、思いがあるとすれば、阿久根中はこうだったとかいう捉え方を僕はすべきじゃないかなと思う1人であったもんですから、そのことを確認したかったんです。

それから、事業番号28、特別支援の問題なんですが、大本のこの不登校の原因というのは何だと思われてますか。

徳重指導係長

不登校に関しましては、一つの理由で不登校というパターンが今、ほとんどございません。複合した理由で、学習の問題であったりとか人間関係であったりとか、家庭の問題であったりとか、そういったものが複合する中で、突然気持ちが切れてしまって、学校に行けなくなるというお子さん方が今増えております。

濱之上大成委員

今、先ほど6番議員も自閉症という言葉になされたんですけども、そういった意味においてもですね、学校側と担任側と保護者の連絡帳のやり取りというのはしっかりとなされてるとお思いですか。いかがでしょうか。

徳重指導係長

保護者と担任、学校というところはつながっております。一番が子供といかにつながっていくかというところにあるかと思いますので、そこも学校は努力をしているところでございます。

濱之上大成委員

最後に、事業番号27番に戻るんですが、理科支援員というものをよく耳にするんですが、理科を選ぶべきなのか、音楽を選ぶ、例えばの話です。それは教育長の判断ですか。それとも、私たちはいつも思うんですが、今回コロナ過で、学習発表会とかいうのは非常に問題があるんですがね、やはり自閉症の問題と

かいろいろありますけども、やはり音楽も大事だと思うんですが、私の知る限り、生のピアノじゃなくて、生のオルガンじゃなくて、CDを使ったりしての授業が割と多いんですが、それでいいとお思いでしょうか。それについていかがですか。

委員長、ちょっと僕の質問がおかしかったようです。私としては、地方創生の問題としてですね、

岩崎健二委員長

学力向上支援員配置事業は、元々英語と理科に限ってできているものでありますので。

濱之上大成委員

だからです。私が言ってるのは、理科を選ぶか何を選ぶかというのは教育長の問題なんですかと聞いてるんです。

徳重指導係長

専科の配置につきましては、学校長の判断でございます。

濱之上大成委員

ということは、学校長の判断で理科をする、英語をするというこういう捉え方でよろしいですか。

徳重指導係長

すみません、今の御質問は理科専科のお話と捉えてよろしいでしょうか。

濱之上大成委員

そうです、支援教師。

徳重指導係長

支援員のほうでしょうか。

濱之上大成委員

はい。

徳重指導係長

支援員のほうは教育委員会のほうが配置しております。先ほど申しましたのは、学校が決める専科と申しまして、理科を専門に教えるという意味でございました。

濱之上大成委員

これ以上言いませんけれどもね、もうちょっと私としては支援員を望むであればですね、ああいう学習発表会をなさらないほうがいいと思います。私の個人的な思いです。それはなぜかと言うと、授業で音楽はしてないのに誰かピアノ弾く人とかいう捉え方をする先生方がいらっしゃいます、平気で。誰が教えてるんだということを思うときがあるものですから申し上げました。以上です、終わり。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

事業番号の28、特別支援教育支援員配置事業についてお伺いいたしますが、学校関係者によるとですね、保護者によると、最近小学校、中学校の不登校者が増えてるということをお聞きしますが、今回、数字は示されておられませんけ

れどもですね、庁内評価の中での意見が出ておりますけれども、改善策としてですね、教育委員会としてどのようなことを具体的にですね、考えていらっしゃるんですか。

これを考えないと、頭をひねったって。報告ばかりじゃ意味はないじゃないですか。

〔発言する者あり〕

というのではですね、保護者のほうからですね、聞かれるんですよ。私に聞かれても分からんから、教育委員会に聞いてるんですが。本当に増えてますよね。だからどのように教育委員会は考えてやったらかいということを聞かれるもんですから。ただ、ここに書いてあるだけで、本当に具体的に考えていらっしゃるんですか。

徳重指導係長

不登校の改善とか、未然防止に関しましては、各学校に関しまして、魅力あるある学校づくりを進めるように指導しております。一つが居場所づくりと申します。居場所づくりと言うのは学校の中で、子供たち一人一人が行きやすいように、そういう居場所づくりを教員がやっていこうということ。もう一つが仲間づくりと申します。仲間づくというのは、子供たち同士がつながりを持てるような行事、学級活動等つくっていこうという形で指導しております。また、SSW、スクールカウンセラーに関しては定期的に配置すること。また、要望があった場合は教育委員会から配置しております。関係機関、保護者、そして学校と教育委員会も入りながら子供たちが少しでも学校にいて楽しいと思えるような学校づくりをするように指導を行っております。

中面幸人委員

今ですね、例えば学校の統廃合の問題、適正化問題がいろいろ議論されておりますけれどもですね、例えば私たち議会です、議員と語る会で、保護者の方と話をしたときに、子供たちを大きな学校で学ばせたいというふうな形の話が多かったんですが、最近ですね、この合併問題です、やはり小規模校に特認校というのがありますよね。ここだけは残してもらいたいということで、私たちは反対しますと保護者のほうから最近言われるんですよ。だからこの辺あたりをしっかりと行政は捉えた形です、適正化問題も解決しないと。これはもう保護者のほうからそんなことを言われればですね、問題ですよ。答えがはっきりしないからやはりある小規模校を残してもらいたいという、そういうことで保護者からも合併に対して反対の動きが出ておりますことをお伝えしておきます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

事業番号28の特別支援教育支援員配備事業についてなんですが、この中でですね、小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒とは、これは何か基準があるんですかね。それとも全体のうちでちょっと遅れてるので、支援するという考えなのか。その辺を中身までいいですので、基準があるかないかで答えてほしいと思います。

徳重指導係長

特別支援員の配置につきましては、特別支援学級に入るという基準のところまでは届いてないんですが、例えば授業の中で、教員が黒板に文字を書いたときに、そこを追うことができない。また、何ページを開けてください、今からこれをしますと指示を出したときにそこに対応できない。またはグループで活動する時に一緒になかなかついていけないという児童、生徒さんに対して、横から補助を行ったり、基本的生活習慣の確立のための日常生活の補助とかも行っております。基準につきましては、そこに特別支援学級という入級という形にはないですが、やはり何らかの補助が必要だと、幾つか項目があるんですが、担任とか学校が幾つか見る中で、補助が必要だなという場合にこちらに申請を上げてきております。以上です。

仮屋園一徳委員

何で私がこういうことを質問するかと言いますとね、支援員の方をほとんどの学校に配置してあるんですが、その中でそういう生徒がいるから支援員が必要なのか、支援員がいるからできるだけそういった、今言われたような子供に対して支援していこうということなのか。何でかと言いますと、小学1年、一番やんちゃな時なんですよ。だからそれをかえって押さえてしまうようなことになればあまりよくないなと思ってる面もあるもんですから、その辺はできるだけですね、親の方に理解をしてもらって支援をしていただきたいなと思うもんですからこのような質問をするんですけど、それをどこの学校をどうこうということじゃなくて、やはり目ざろいをしてほしいなと思うんですけど、その辺についてはどう考えられますか。目ざろいというのが、今言われたようなこういう子供に対してこうこういう支援をするんですよというようなことを各学校間で支援員の方が話し合われるような機会があるのかどうか。

徳重指導係長

最初、4月当初に辞令交付する際に、まず1回は指導しております。その中で特別支援の役割でありますとか、日常のこういう形で取り組んでいきたいと思いますという形で指導しております。そして夏休みに、県のほうで、特別支援員の研修会をしてくれてます。そこにみんなで参加するという形で共通理解を図っております。

山田勝委員

先ほど不登校とか学校に行けない子供たちが何人いるんですかという質問にお答えが出なかったような気がするんですが、分からないんですか。

徳重指導係長

昨年度が小学生が5名、中学生が24名、3月末現在です。今年度が小学生が11名、中学生が16名です。これは1月末現在でございます。

山田勝委員

はい、いいです。

濱田洋一委員

1点だけお尋ねします。今の質問に関連してなんですが、この不登校の児童・生徒さん、大規模校、いわゆる小規模校あるかと思うんですが、割合的にはどうなんですか。例えば、大規模校といたら阿久根中、阿久根小ですね、

あとは小規模校になろうかと思うんですが、今係長から教えていただいた児童・生徒さんの数、この割合というのはどのような状況ですか。

徳重指導係長

従来、大規模校のほうが多ございましたが、今年度は小規模校からも学校に行けない児童・生徒さんたちが出てきております。

濱田洋一委員

割合といいますか、例えば、今私、阿久根中、阿久根小と言いましたけれども、例えば5割ですよ、あとの小規模校が何校であとの残りの5割ですよとか、そういったこと分かりますか。

徳重指導係長

阿久根小、阿久根中以外での現在、学校に行くことのできない児童さんが、小学校が2名おります。中学校のほうは阿久根中以外の子供さんが4名おります。

濱田洋一委員

それでは大半が大規模校の児童・生徒さんであるという理解でよろしいですか。

徳重指導係長

数字としてはそうかと思いますが、原因として考えられる時に、大規模ということよりも、個別にそのお子さんですね、子供さんの持っていらっしゃる原因が考えられますので、一概に大規模校、小規模校が不登校の原因というふうには考えておりません。

濱田洋一委員

私もですね、学校が大きいから、小さいからどうだということでは私も係長が言われたとおり、そのように考えているんですけども、ただ、先ほど来、ほかの委員からもありましたけれども、今回、規模適正化の中で基本方針を出されてますよね。そういった今後の検討の在り方という中でも、どういう状況かなということでお聞きしました。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

なければ学校教育課への審査を一時中止します。

ここで暫時休憩します。

（学校教育課退室）

（休憩 11：07～11：19）

（福祉課入室）

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

皆さんにお願いします。

質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

次に、福祉課所管の個別事業について、説明をお願いします。

中野福祉課長

総合戦略事業検証シートに基づき、福祉課所管分について、御説明いたします。

福祉課所管分の6事業については、いずれも総合戦略の基本目標3、安心して結婚・出産・子育てができる「笑顔あふれる」まちをつくるのうちの、重点目標3-3、子育て・教育を支援するに位置づけされているものでございます。

始めに93ページをお開きください。事業番号19、出生祝い商品券支給事業は、次世代を担う子供の出生を祝福し、その健やかな成長を願うとともに、出生祝い商品券を支給することにより、育児に要する経費の経済的支援を行うものです。令和元年度までは、そこに記載のとおり、第1子の出生時に3万円、第2子に5万円、第3子以降に10万円分の共通商品券を支給しておりましたが、令和2年度からは第1子から10万円分の商品券を支給しているところです。令和元年度の支給実績は、第1子が27人、第2子が39人、第3子以降が26人の合計92人に対し、総額536万円を支給しております。目標達成状況については、令和元年度の年間出生児数の目標145人に対し、実績値は100人であり、達成評価はD評価となっております。なお、指標とする年間出生児数は、1月から12月の暦年での実績値となっており、先ほど申し上げました支給人数、92人とは数値に違いがあるところですので、御了承をお願いいたします。

94ページに入り、今後の事業の方向性としては、年間出生数は減少する状況にあります。令和2年度からは、第1子の出生から一律10万円分の商品券を支給し、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減を図りつつ、育児に対する相談等の支援を行い、安心して子供を産み育てる環境づくりに努める方針であります。庁内評価の意見として、出生児数の減少は、出産が可能とされる年齢層の女性の人口減少の影響もあると考えられるが、今後も子育て家庭の経済的負担の軽減ための取組の継続が適当であるとして、総合評価は○となっており、検証委員会でも同様の評価となっているところでございます。

次に、飛びまして97ページの事業番号23、子ども医療費助成事業は、子供に係る医療費を助成することで疾病の早期発見、早期治療を促進し、もって子供の健康の保持・増進を図ることを目的とするもので、平成30年8月診療分からは、助成の対象年齢を15歳から18歳に引き上げ、さらに同年10月診療分からは住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関での窓口負担を無料としているところです。なお、窓口負担の無償化に関しては、令和3年4月から住民税非課税世帯の18歳までの子どもに拡充することとしています。令和元年度の事業実績は、未就学児が、延べ1万4,399件、助成額2,165万5,905円、小学生から高校生までが、延べ1万3,219件、助成額2,704万1,245円、延べ件数は2万7,618件で、助成額の総額は4,810万7,150円でした。これは、前年度と比較して、件数で約730件、助成額で約250万円の増加となっているところです。目標達成状況については、指標を年間出生児数に設定していることから、事業番号19と同様に、D評価となっております。

98ページに入り、本事業の事業効果としては、経済的理由から診療を控える世帯の解消と子供の健康増進が図られているとし、今後の事業の方向性としても、子供たちの健康保持と健全な育成、保護者の経済的負担を軽減するため、

子育て家庭の支援事業として今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。なお、庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも○となっております。

次に、99ページの事業番号24、保育利用料軽減事業は、保育利用料を国が定める基準額の約半額に設定することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援するものであります。令和元年度の事業実績は、延べ児童数7,524人の保育利用料について、国の基準額1億357万6,300円に対し、本市設定の保育利用料は、4,455万3,910円で、軽減額は5,902万2,390円でした。令和元年10月から、3歳以上の幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴い、実績額は前年度と比べ減少しているところでございます。目標達成状況については、指標を年間出生児数に設定していることから、D評価となっているところでございます。

100ページに入り、事業効果としては、子育て世帯の経済的負担が軽減されているとし、今後の方向性としては、3歳未満児の保育料軽減について、今後も継続して取り組んでいくこととしております。庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも○となっております。

次に、101ページの事業番号22、母子家庭等総合支援事業は、ひとり親家庭の父母等が、就労に向けて新たな資格等を取得する場合に、教育訓練講座の受講料の一部負担や資格取得期間内に給付金を支給するなど、利用者の負担軽減と経済的自立を促進するものです。令和元年度の実績は、准看護師資格の取得のための高等職業訓練促進給付金が1件、156万2,000円と、同人に対する入学支援修了一時金1件、5万円を助成したほか、介護関連資格取得のための自立支援教育訓練給付金1件、3万5,800円を助成しました。目標達成状況は、令和元年度までの累計目標5人に対し、実績値も5人であり、A評価となっております。

102ページに入り、事業効果としては、ひとり親が資格を取得する際の修業期間において給付金を支給することで経済的負担の軽減を図り、ひとり親世帯の自立につながっているものであり、今後の方向性としても、更に制度の周知と利用に向けての取組を進めることとしております。なお、庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも◎となっております。

次に、103ページの事業番号25、障がい児保育事業については、障がい児の保育環境の充実を図るため、担当保育士を配置した保育施設に対する補助や、障がい児が児童発達支援センター等においてサービスの提供を受けた際の利用者負担額を助成するものであります。令和元年度の事業実績は、障がい児保育事業を、3つの園の保育士5人の加配に対し450万円を補助し、また障がい児通所支援事業では、延べ975人の利用に対し、利用者の自己負担分247万9,626円を助成しました。目標達成状況としましては、本事業を利用している児童の保護者及び施設の職員を対象に、事業内容に対するアンケート調査を実施しており、満足度としても良い評価を得て、A評価となっております。

104ページに入り、事業効果としては、障がい児等に対し、保育士の加配によりきめ細かな対応ができていること、また、通所支援事業では専門的知識をもつ職員が個別のケースに合った養育指導を行えることで、適切な発達支援と

保護者が児童の成長を安心して見守ることができる環境づくりにつながっているところです。今後は、障がい児の受け入れが可能な保育園の拡大を図るとともに、発達支援事業については、通所支援のみならず、保育所、学校等への訪問支援体制の充実に取り組む必要があると考えているところです。なお、庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも◎となっております。

次に、105ページの事業番号26、子育て支援拠点事業は、子育て環境が大きく変化し、家族や地域における子育て機能の低下や育児における孤独感や不安感の増大等に対応するため、親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、不安等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援するものです。令和元年度は、取組内容に記載のとおり、おりた保育園とみなみ保育園を拠点に活動し、親子サークルの参加者が延べ2,259人、育児相談が延べ20件だったほか、各種イベントの開催や情報発信等を行い、事業費は、1,730万6,725円でありました。目標達成状況は、本事業を利用している児童の保護者を対象に、事業内容に対するアンケート調査を実施し、満足度としても良い評価を得ており、A評価となっております。

106ページに入り、事業効果としては、子育てサークルの実施や育児相談を通じ、きめ細かな子育て支援サービスを提供でき、不安の解消や親子のつながりを深めることができたと考えております。今後の方向性としては、引き続き、身近な場所で乳幼児を持つ母親等の交流や各種の情報提供を行い、子育て世帯への支援を行っていきたいと考えております。なお、庁内及び検証委員会での総合評価はいずれも◎となっているところでございます。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

出生祝い商品券の件なんですけれども、例えば第3子以降の10万円、この商品券をもらった時ですね、これ、どこで使えるのかってことですよね。生まれたときに、いろいろ物いりがあって、限られたところしか使えないよというようじゃ困るんですけれども、現状はどうなんですか、これは。

中野福祉課長

出生届が市役所になされたときに、うちの窓口のほうにおいでになられるところなんです、そのときに出生祝い商品券の申請をしていただくんですけれども、その時に加盟店の、使えるお店の一覧表を渡してここで使えますよというような御案内をしているところでございます。

竹原信一委員

私の質問は、必要な物が買える状況にあるのか。例えば、これはA-Zで使えるんですか。

中野福祉課長

大型店舗での使用が可能かというようなことだと思いますけれども、A-Z、タイヨー阿久根店、それからAコープ三笠店、ドラッグストアモリも加盟店の中に入っております。以上です。

竹原信一委員

これ、だったら現金でよくない、これ。商品券でするほどのことはないんじゃないかなという気がするんですけども、ね。使い道、お金があって助かるというのはお金を渡せばいいんじゃないかという。じゃあ商品券で、何というかな、使い道を制限しなくても、どうしてこうこだわるのかな、商品券に。

中野福祉課長

商品券を利用することで、市内の事業者への消費ということで、こちらの経済施策の観点から商品券を利用することになっているといふうに考えています。

竹原信一委員

その考え方、分からないでもないですよ。でも、お金は必要なものは阿久根で買うわけですよ、ね。それに使わなかった分は別のところから必要な。これが両方の役に立っているような感じがします、実際の話。商品券にこだわる理由は全くないんじゃないかな。ちょっとそこはよく考えていただきたい。一番大事なのは、子供を産んだ方々の利便性でございまして、余計な手間をかけて商品券にするというのはのメリットというのはね、もう一度考え直していただきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

まず、10万円に引き上げられたということは評価したいと思います。そして、私は現金よりも商品券にされたということは高く評価しております。なぜならば、現金の場合はどうしても市外に流出する可能性、あるいは貯蓄に回る、もちろん貯蓄が悪いというわけではありませんが、やはり消費で市内で、現金に変わって商品券が回る。つまり市内で経済が回るということは、やはり市民の税金から出されているですから、市全体が潤うという観点からはよいことだと思います。

そこでお伺いしますが、先ほど加盟店一覧、大きな4店舗でも使えるということでしたけれども、ほかにも大きな店舗はございますか。また、地域には小さな店舗もございます。あるいは、商工会議所に入っている小さな店舗もございますが、商工会議所に入っていない小さな店舗もございます。そういったところは、つまり、この恩恵はないと。地域の小さなところで買い物をしたいという親御さんもおられるかもしれませんが、そういった方が使えない、どうしても大店舗に限られてしまう、商工会議所に加盟しているある程度の店舗に限られてしまうということは、市内で経済を潤すという趣旨にやや反しているんじゃないかと思いますが、ちなみに加盟店は何店舗ですか。

中野福祉課長

今、白石委員のお尋ねの大規模店と言われるところは先ほど言いました4つの店舗が入っているところでございます。それから、使える加盟店は基本的には商工会議所への加盟のお店ということで、今現在、使えるお店は全部で164店舗というところでございます。

白石純一委員

コロナ対策の商品券がございましたが、この時はかなり多かった、数百店舗

ではなかったかと思いますが、違いましたですか。

中野福祉課長

コロナのところは私は資料を持っておりません。

白石純一委員

つまり、この子育て商品券に応募しますかということで商工会議所が募って、そこに手を挙げたところで使えるということで理解してよろしいですか。

中野福祉課長

基本は商工会議所の加盟店という事ですけども、出生祝い商品券の支給目的であります使い勝手も含めてということで、大規模店舗も使用できるようにというような形になっているところでございます。

白石純一委員

私の質問は違います。募って、商工会議所が募って応募したところがこの使える店舗ということでよろしいですか。

中野福祉課長

経緯は詳しく私も知らないですけれども、存じ上げないところがありますけれども、募ってという話ではなかったかというふうに考えております。この商品券を使えるということで、募ったというところではないと思います。

白石純一委員

それではですね、恐らくですね、商工会議所が一般的に使えるようにされている市内の商品券が使えるところだと思うんですが、使えない、商工会議所の会員であってもそれにまず手を挙げてないところもあると理解しています。また、先ほど申しましたように、商工会議所に入っていない店舗もあるわけですね。そういったところも広く使えるようにすることが一番、現金に代わるものですから、より広く使えるということを目指すべきだと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

中野福祉課長

少し詳しい話になりますけども、通常の商品券の利用というときには、商工会議所に利用された商品券を持って行って、その時には手数料として幾らか引かれる、それが前提なんですけども、この商品券については手数料についても市が負担をしているというようなところです。そういった前提の商品券の手数料分のところの申請というところは商工会議所の規程の中で動いているところがございます。ですので、届出、利用されるかそれを制度にのって利用するかしないかというところはまた、店舗の事業の考え方もあると思いますので、そちらの方については今後また、周知等も図っていかねばいけないなと思っていますところですよ。

白石純一委員

趣旨は現金に代わるものということで、より使いやすいということだと思いますので、大店舗だけにあるいは商工会議所会員だけに限らずですね、できるだけ広範囲な、ほぼ全ての市内の店で使えるようにしていただけることが一番のメリットかと思います、双方にとってですね。店側にもあるいはもちろん保護者側にメリットですので、その辺りの今後検討をよろしくお願いします。

中面幸人委員

93ページの事業番号19番、出生祝い商品券支給事業についてお伺いをいたします。目標達成状況のですね、この表の中で、達成評価について令和元年度Dということでございますが、目標値に対して、いわば実績が100で69%ということでD評価ということになってると思うんですが、実際対象者がですね、貰わない、拒否するとかそういうことなんでしょうか。

中野福祉課長

その目標達成状況の指標については、年間出生指数が指標になっております。いわゆる市の目標値、計画値とここでは暦年で生まれた出生児数を記載してあって、令和元年度は100人がお生まれになったということで、その割合が目標に対しての割合が69%、そこは機械的にD評価になるというようなことでございます。

中面幸人委員

そうすれば上の方に、いわば拒否したりとかいうのも書いてあるみたいですが、全く100名対象者が100名とももらってるということで理解してよろしいですか。

中野福祉課長

はい、今のところ拒否はございません。

中面幸人委員

わかりました。もう一つ、今度は97ページのですね、事業番号23についてお伺いをいたします。子ども医療費助成事業でございますが、窓口無償ということの考え方についてですね、こういう補助制度についてはほとんど非課税世帯ということでこういう条件がついておりますけれどもですね、非課税世帯と課税世帯のぎりぎりのところの方もいらっしゃると思うんですよね。そういう中で、やはり、結構ひと月の受診料、治療代とかいうのが病気によって違うわけであってですね。この辺の非課税世帯というふうな考え方でなければいけないんですか。課税世帯であっても窓口無償化というのはできないんですか。何か国の法律があるんですか。

中野福祉課長

できればですね、窓口無償化、いわゆる現物給付のほうでやっていければ、手間もかからないんですけども、ここの部分については、県の大きな制度の枠組みの中で動いているところがございます。全体としては、18歳までは今、全て無償化になっているんです。償還払いの方法でですね、課税世帯のほうは。今、その現物給付、窓口でももう払わなくてもいいという方が、6歳以下の非課税世帯のみ。今回は、令和3年4月からは今度は18歳までの非課税世帯の子供の方がいわゆる現物給付で、窓口でも支払わなくてもいいという話になります。この制度は県が音頭をとってですね、実は国保連、それから各医療機関にもやはり音頭をとってそういった制度が出来上がったというようなところでございます。これを市の単独で、全部を無償化、窓口での無償化を図ろうとすると、市が単独で国保連合会あるいは各医療機関に連絡調整をやって、全て何か請求の方法を構築しないといけないというような複雑な部分が出てきますので、今のところ少し無理なのかなというふうな感じがいたします。

中面幸人委員

というのはですね、例えば医療機関にお金を払うわけだから、大きい組織だからですね、すぐに窓口で払わなくても経営はなっていくというふうに私は思うので言うわけですがけれども、分かりました。県下で自治体が独自でそういうのを、窓口無償化している自治体は県下でございますか。

中野福祉課長

現在のところ、窓口無償化を県が定めてる以上にやっているとところは把握している限りはございません。

木下孝行委員

今回、6項目ですね、これは地方創生の柱なんですよ。人口減少対策、なおかつその中で子育て対策がメインになって、とにかく子供を増やして阿久根市の人口を将来的に延ばしていこうという柱の全てが対象になるんですけど、特に今、課長の説明の中でもありましたように、19番、23番、24番、これが達成評価に関してはD評価ということですけど、目標値は実数と変わるからこのような判定になるんだろうと思いますけれども。しかし、満足度はかなり私は高いと思います。だからこういったことで、対象者はかなり満足してるんじゃないかなと。商品券支給に関しては10万円に第2子から上がったと、そして今の8番議員の話にもありましたが、医療費に関しては、今年の3月から18歳未満の非課税世帯は窓口負担がなくなるということを考えれば、すごく満足度はこれから上がっていくんだろうと思います。さらに改善していくということの考え方でいけば、24番の保育料の軽減事業ですね。ここの部分に方向性として、3歳未満の保育料軽減について、今後も継続して取り組んでいくことが方向性として示してありますけれども。ここの部分をさらにですね、ここの内容のとおり検討して、ここの手立てを図っていけば、さらに子育て世帯に対しては強いインパクトがあって、この周知が若い人たちに少しでも周知がされれば阿久根はいいなあと。3歳未満全て子供の保育料は無料になるんだというような、そういったことですね、阿久根に移住する人も増える可能性もあるし、また子供を産もうという気持ちも多少なり出てくる、十分期待できるんだろうと思います。そういう意味では、その3歳未満児の保育料軽減について、今後、充実するようにぜひ、検討していただきたいということをお願いと言わせていただきます。そしてもう一つは、先ほど6番議員からありましたけれども、出生祝い金の商品券については、私は現状の商品券制度が一石二鳥の効果があると思いますので、これを支持したいと思います。以上です。これはお願いにします。

岩崎健二委員長

お願いを全然聞かないという訳ではないですが、質問をしてください。簡潔に、質問事項を簡潔にお願いします。

濱之上大成委員

事業番号25番です。障害児保育事業。この件についてですね、養護学校とかじゃなくて、一般の小学校、中学校に健常者と一緒に過ごして、こういうところに通ってるという人は市内に何件ありますか。簡単な質問です。

考えている間しゃべりたいと思います。実はやはりこの点について、健常者と一緒にさせたいという親の思いとか、少々そういう親もいらっしゃると思

ますので、そういうところに出しながら支援をしてもらいたいというところで出そうという親がいらっしゃるかを確認したかったもんですから、簡単な質問です。

委員長、時間もですから探していただいて、後で結構でございます。よろしくお願いいたします。終わり。

中野福祉課長

実は、事業番号25の障害児保育の部分については、今濱之上委員が御質問の点については、小学生の学校への小学校へ同時に並行されているかの人数だったんですけども、ここの中ではですね、主に就学前の児童の事業が入ってて、一つ言えることは、放課後デイサービスの事業がここに入っているところです。現在の放課後等のデイサービス事業については、47名の方が今、放課後デイを使われてるというようなところで、今、御質問の趣旨では、その方たちが障害手帳を持っているかどうかは別にしてですね、放課後デイを使われている方は、11月末現在では47名というようなことであります。

濱之上大成委員

また、委員長にお叱りを受けるかと思うんですがね、なぜかと言うとですね、親が勝手に判断をされていくことによって、せっかく慣れた先生から支援してくれる放課後の行けないとか、行けるはずなのに、顔なじみになるためにもやはり今後ですね、この障害者保育の時代に、一つどうか知恵をおかけくださることを要望して、この点については終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

なければ福祉課への審査を一時中止します。

（福祉課退室、介護長寿課入室）

岩崎健二委員長

次に、介護長寿課所管の個別事項について、説明をお願いします。

池田介護長寿課長

総合戦略事業検証シートの介護長寿課分について御説明いたします。

それでは、117ページから御説明いたします。

事業番号31、高齢者地域見守り・支え合い事業については、取組内容に記載のとおり、1つ目として、独居高齢者等への配食サービスを行う「食」の自立支援事業、2つ目として、高齢者を含む任意のグループによる互助活動に対し、地域商品券を支給する高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業、3つ目として、集落ごとに支えあいマップを作成し、地域の相互援助体制を確立する共助の基盤づくり事業、これらを通じて高齢者等を地域で見守り、支え合う体制づくりを進めるものであります。令和元年度実績は、取組内容欄に記載のとおり、「食」の自立支援事業については、総配食数が4万9,153食、月平均利用者が134人であり、食生活の改善と健康維持、見守り活動を通じた安否確認により、在宅での自立支援を行っています。高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

については、1,361人の方が商品券の交換を行っており、その数は年々増加しているところです。また、共助の基盤づくり事業については、これまでの支え合いマップづくりを契機に、ふれあいいきいきサロンが継続して開催されているところであり、高齢者を地域で見守る体制づくりにつながっているところです。目標達成の指標である自治会加入率はB評価であり、参考指標として設定した高齢者元気度アップ活動団体登録数は、平成30年度に目標値を上回ったことから、令和元年度の目標値を80から100に上方修正したところ、B評価となったところであります。

118ページに入り、事業の今後の方向性であります。本市では、今後も高齢者世帯や一人暮らし高齢者の増加が予想される中、「食」の自立支援事業では、食生活の改善、見守り活動・安否確認を行い、高齢者元気度アップ・ポイント事業では、高齢者の社会参画を促し、地域の互助活動の活性化を図り、共助の基盤整備づくり事業では、見守りが必要な高齢者等の情報収集を図るなど、引き続き各種高齢者福祉サービス事業を実施していくこととしているところです。

次に、121ページに入ります。事業番号32、地域介護予防活動支援事業は、公民館等で開催されているころばん体操教室であります。取組内容に記載のとおり、ころばん体操教室は、地区の協力員が中心となって開催しており、その継続支援として、市でリハビリ専門職、管理栄養士及び歯科衛生士を指導員として派遣しています。また、協力員が体操の効果を実感しながら教室運営できるようにするための、スキルアップ研修会を実施したところです。令和元年度の開催箇所数は47か所で、参加登録者数は、1,079人に上っているところです。目標としては、今後も市内全域に教室を拡大していきたいと考えており、指標に設定した開催地区数ではD評価となっているところですが、参考指標の参加登録者数は順調に増加しており、A評価となっているところです。

122ページに入り、事業の方向性についてですが、今後も引き続き、ころばん体操の効果アピールし、体操教室の拡大を図るとともに、協力員の高齢化も進んでいることから、協力員の養成支援に努めていきたいとしているところです。

次に、123ページに入り、事業番号50、生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターを配置して、高齢者や地域住民が生活支援の担い手としての社会的役割を持ちながら社会参加することで、地域コミュニティの再生を図ることを目的としているものです。具体的には、取組内容欄に記載のとおり、阿久根市社会福祉協議会と業務委託を結び、生活支援サービスの担い手育成、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動マッチング等を行ってきたところです。資料の目標達成状況欄では、ボランティア等の担い手数は、D判定となっているところですが、地域協議体設立数はA判定となっているところです。

124ページに入り、事業の方向性としては、地域の要望と市内の福祉施設の地域貢献のマッチングによりドライブサロン事業が実施されることとなりました。また、買い物支援だけでなく、ごみ出し支援のボランティア活動などへの要望もあることから、生活支援サポーターの養成講座等を継続して開催していきたいと考えているところです。なお、検証委員会の評価にありますように、

目標に対して実績値が低いことから、養成講座等の募集方法等の見直しを含め、生活支援の担い手を増やす取り組みを進めていきたいと考えているところです。

次に、125ページに入り、事業番号34、認知症施策推進事業は、認知症予防と認知症に対する知識の普及・啓発を図るとともに、増加する認知症高齢者の早期診断・早期対応を図る体制づくりを進めるものであります。取組内容としては、認知症初期集中支援チームの設置をはじめ、認知症予防講演会の開催や、目標達成の指標に設定した認知症サポーターの養成のほか、キャラバンメイト連絡会、認知症カフェの開催などに取り組んでいるところです。今後の方向性としては、認知症患者は今後も増加する傾向にあり、認知症に関する正しい知識の普及と認知症サポーター等の指導者養成を、継続して取り組んでいくとともに、小学生等を対象とした講座開設を関係機関と連携しながら取り組んでいくこととしているところです。

以上で、介護長寿課所管分についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

岩崎健二委員長

ここで暫時休憩します。

(休憩 12:02～13:00)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開催しますが、重ねて申し上げます。

質疑の時間ですので、簡潔明瞭に質疑をお願いいたします。

それでは、課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

中面幸人委員

117ページ、事業番号31、高齢者見守り支え合い事業についてお伺いをいたします。まず、取組内容の3番目になりますが、共助の基盤づくり事業で、支え合いマップづくり事業についてお聞きいたしますが、前の課長のときもお聞きしたんですが、多分、5年以上前かなと思うんですが、社会福祉協議会に委託して、社会福祉協議会のほうで各集落ごとの支え合いマップづくりをしましたけれども、多分、その後の見直しがまだなされていないかなというふうに思っているが、いかがでしょうか。

池田介護長寿課長

令和元年度におきましてはですね、大川島区と馬見塚区の2か所ですね、見直しを行ったところであります。そういうことで、各区に見直しをということと話をして、見直しをしたいというところについてはですね、こういったことで、今、取り組んでいるというふうに聞いているところであります。

中面幸人委員

今、課長の説明によれば、見直しをしたいという集落だけすればいいということですか。

池田介護長寿課長

基本的にはそういうことで対応しているということで、うちのほうでは聞いているところでもあります。

中面幸人委員

この支え合いマップづくりって、すごく私はいいなと。例えば、そばに身寄りもなくでですね、例えば、非常時の場合に、いわば手助けに行くのにですね、しっかりとした支援づくりができているマップづくりなので。しかし、1年1年、見直しをしていかないと、高齢化が進んで、実際、支援していく人も年とってくればできなくなってくるというふうな状況の中で、私もその最初の時に携わったんですけども、その後、見直しがないというふうにお聞きして、これはやはりじゃあ行政側の考え方が見直しを必要とする集落に限ってとなれば、私の集落は待ってるんですけども。ということは、いつまでたっても来ないということではないんですかね。

池田介護長寿課長

待っている状態という、こっちのほうからつくりませんかということを待っているということでしょうか。

中面幸人委員

これはですね、やはり、最初ですね、社協から職員が来て、そして区長さん、民生委員さん、それぞれ集落の役員たちが集まってですね、それぞれ協議を合いながらつくったんですよ。だからやっぱり、そういう中、段取りをしてやらないと、やっぱり集落は待っていると思うんですよ。そうでなければ自主的にまた各集落でつくり直してくれという達しをしないといけないのじゃないかなんというふうに思ってるわけですが。一つ、私はですね、前1回、1年前にこの話をしたんだけど、進んでないということは、行政側から社協に対しての委託の事業が多すぎるんじゃないですか。社協がしきれないんじゃないかなというふうにも考えたりするんですが、その辺はどうでしょうか。間違いですか。

池田介護長寿課長

この共助の基盤整備につきましては、支え合いマップは確かに一番最初つくってるんですけども、それがメインというわけではないものですから、それも一部でということでやっておりますので、そこについては、社協さんとまた話をすることになるかと思っておりますので、そういうことで、区のほうでどうしてもやりたいんだということがあればですね、また社協とも話をさせていただければというふうに考えているところです。

中面幸人委員

多分ですね、自分たちの集落ばかりではないと思うので、その辺あたりしっかりとですね、自主的に。例えば自主防災組織もありますよね。あれと似たようなものであって、自主防災組織については1年1年、各集落で私の知ったところは見直しをしているんですか、支え合いマップづくりについては、1回最初にやったっきりですので、この辺もしっかりと各集落に周知をする必要があると思うので、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、介護長寿課の審査を一時中止します。

(介護長寿課退室、市民環境課入室)

岩崎健二委員長

次に、市民環境課所管の個別事業について説明をお願いします。
課長の説明をお願いいたします。

牧尾市民環境課長

総合戦略事業検証シートのうち、市民環境課分について御説明いたします。

127ページをお開きください。当課所管の事業は、基本目標4「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくるのうちの重点目標4の2、自然環境を守り育てるに位置づけられております事業番号35、クリーンビーチあくねであります。この取組は、記載のとおり、市内の主な海岸について、4月から1月の10か月間海岸の漂着ごみの回収・処理を行い、海岸美化に努めたというものであります。令和元年度の事業実績は2,615万6,111円であり、その内訳は3海岸等の委託料2,245万6,570円及び市直営分369万9,541円であります。この事業は、国の海岸漂着物等地域対策推進事業を活用しており、国庫補助率は8割であります。目標達成状況であります。令和元年度目標値3万3,000人であり、最終実績値は2万5,436人で、達成評価はDであります。この評価につきましては、毎年7、8月の市内3海水浴場の利用者数であり、当該年度においては悪天候により海水浴客が減少したことによるものであります。

資料の128ページを御覧ください。担当課等の評価・庁内評価・検証委員会評価において、総合評価は継続が適当であるとされております。市民環境課といたしましても、阿久根大島、脇本海岸等の美しい海岸を維持して、本市においていただく多くの観光客に安心、安全な環境を提供できるよう今後も継続して、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、現在、御協力いただいているボランティア団体や地域の皆様と連携し、さらに多くの方々に阿久根市に足を運んでいただけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

127ページの概要の事業目的のところで、地元ボランティアや行政関係機関と連携してとありますが、地元ボランティア、そして関係機関団体、具体的にはどういうグループ、団体でしょうか。

牧尾市民環境課長

ボランティアの場合は自主的に作業をされる団体もあるので、必ずしも全てを把握している訳ではございませんけれども、私どもが把握しているところで申し上げますと、脇本海岸においては下村区、地域の有志の方々、三笠中学校、脇本バスケットボール少年団、それとサーファーの会の方々、大川島におきま

しては、鹿児島銀行の方々、海岸以外でいきますと寺山区、潟区、山下区、阿久根ライオンズクラブの皆さん、あと、北さつま漁協の方々等がボランティアで作業を行っていただいております。

〔発言する者あり〕

関係機関といいますと、もちろん市の職員も清掃にあたったりしておりますけれども、特に、外部の団体という、機関という意味では把握はしておりません。

白石純一委員

これは令和元年度の実績ですけれども、令和２年度、去年の夏休みには西目の小学生が自主的に海岸を清掃しているという報道等もあり、その時は市の業者も参加していただいたというふうに理解しておりますが、そういった方々、子供たちですね。あるいは、現在、地域おこし協力隊の方やそれ以外の有志の方々も定期的に海岸清掃をやられておられますが、その辺りと、夏だけではなくですね、今もやられておられますが、そういった方々と連携をして今後もさらに進められて、さらにその輪を大きくしていけるサポートをするというようなことも考えられるのではないかと思います。いかがでしょうか。

牧尾市民環境課長

ただいま白石委員がおっしゃるとおり、様々なボランティアの方々が御協力いただいているところですので、そういった方々と、我々もアンテナを張ってですね、連携していきたいと。どういう方々が参画されるのかということを掌握した上で連携を図っていきたいと考えております。

白石純一委員

同じ127ページの中ほど、目標達成状況ということで、海水浴場の入り込み客数、これは目標達成とありますように、どちらかというとK G I、Goalですよ。検証するためには、先ほども課長からも言われましたように、天候などで大きく入込みは変わってくる。あるいはコロナ等でも変わってくるわけですから、K P Iとすればごみの収集した量のほうが、より成果を確認できるのではないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

牧尾市民環境課長

評価委員会、外部の委員による評価委員会の中でも、その点御指摘がありました。必ずしも直接的な関係性というのは低いんじゃないかということで、128ページにもその意見が記載されているとおりでありますけれども。しかしながらですね、漂着物等の回収を日常的に行い、きれいで安心・安全な海水浴場の環境を整えることによって、訪れた観光客、特に海水浴客の満足度を向上させる、そういったことで、結果的にリピーターを増やすことになり、また、評判を呼んで新たな観光客を呼び込むことにつながれば、指標として無関係ではないのかなというところを考えているところでございます。確かに御指摘のところは分かるところでありますけれども、それについては、今後、指標をですね、改めて見直してみたいというふうに考えます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

1 点だけ簡単に。3 海水浴場の入込み客数、一応 3 万 3,000 人、実際 2 万 5,436、この 3 海水浴場の内訳は、もし分かっていたら教えてください。

牧尾市民環境課長

それぞれの海水浴場で入込み客数の数字を申し上げます。阿久根大島が 6,991 名、脇本海水浴場が 1 万 4,957 名、大川島が 3,488 名、以上です。

濱之上大成委員

この人数の内訳を聞きますと、例えば大島に対する補助対象の額とか、各海水浴場の額とか、非常に気になるところがあります。それはなぜならば、海がしけて大島には行けないけれども、しけたためにサーファーが脇本海水浴場には来るといった皮肉ったのもありますよね。そうしたときに、この地方創生の戦略として、やっぱり足を運んでもらうためにもですね、やっぱりきれいな海水浴場とするためには、やはり大島を重点にした形が非常に取られているように私は危惧するところがあります。そういう点からして、やはり水産林務課と、あるいは商工観光課、しっかり連携をとってですね、線引きはしないで、連携を取るところはしっかり連携をとってですね、クリーンなビーチにするように、力強く要望して終わります。以上。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹之内和満委員

クリーンビーチあくねですが、この目標達成状況、重要度業績、K P I だと思うんですが、海岸を清掃することと、入込み客数、海水浴場の。直接的には関係ない、後ろのほうにも書いてあるんですが、次年度以降は目標設定、違う目標設定にしたらどうだとかと書いてあるんですが、何か次年度以降、そういう目標基準、指標、何か考えてらっしゃいますか。

牧尾市民環境課長

指標につきましては、先ほどもお答えした中にあったと思いますけれども、観光客の入込み客数が必ずしも指標として適切かという疑問も生じるところではあります。例えば、観光客の入込み客の数字じゃなく、満足度のアンケートを取る、満足度の数値ですとか、この事業自体としては海岸漂着物、ごみの収集を行ってクリーンなビーチを維持していこうということが大前提としてありますので、そのごみの量をいかに減らしていくか、そういった処理の数字、そういったことも考えられるでしょうし。そこについては結論から言いますと、まだ具体的には指標というのは定めてはおりません。

竹之内和満委員

ほかにはですね、このクリーンビーチあくねに対して清掃作業を行っている人の人数とかですね、団体数とか、そういうのを指標にしたら。先ほど課長が言われた集めたごみのトン数とか、そういうのにぜひ変えていただきたいというふうに思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

お願いなんですよ。実はフェイスブックを見ればですね、地域協力隊と脇

本の落合さんがですね、ものすごく素敵な写真を出していらっしゃいますよ。その中にビーチ活動だったとか、何月何日にやるとか、そしてたくさん集まってありがとうございましたというのをね、やってらっしゃるんですが、ああいうのなんかものすごく私はいいと思いますよ。近隣の不特定多数の方々に写真を発信する、あるいは様子を発信するというのはね、いいと思いますよ。だから、そういうことに目を向けないとかね、どしこここで頑張ってもだめですよ、やっぱり。そういうことに、課長、目を向けてね、実績を上げるようにしてください。それこそ創生ですよ。そうでないと創生できない。未知の部分に踏み込んでください。思い切ってやってみてください。

牧尾市民環境課長

ただいまの山田委員の御意見にですね、ちょっと私からも現況を申し上げますと、今のこの審議は令和元年度について行っていただいておりますけれども、令和2年度、今年度におきましては、例えば夏場にウミガメの放流会をやりました。それは担当者がですね、メールアドレスを公開して、新たなアカウントをつくって、そういった情報を瞬時にお知らせしようということで、そういったデジタル化と言いますか、SNSを通じた発信、そういったことも、ウミガメに関して言えば取り組みました。先ほど委員がおっしゃいましたように、民間の方が精力的にそういったSNSを活用されて、画像等を発信してアピールされているというのにも存じあげておりますので、そういった方々ともしっかりと連携を図りながらですね、私どももできる限りのことをやっていきたいなというふうに考えているところです。

山田勝委員

そういうことだからね、やはり、自分たちだけの課で取り組まないでね、みんなの協力を得て、関係者の協力を得て一緒にやっていこうと思わないとかね、取り残されてしまうよ、阿久根は。お願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ市民環境課の審査を一時中止します。

（市民環境課退室、農政課入室）

岩崎健二委員長

次に、農政課所管の個別事業について、説明をお願いいたします。

園田農政課長

それでは、地方創生検証シートのうち、農政課所管について御説明いたします。

まず、検証資料33ページをお開きください。事業番号36-1は、新規就農者支援事業のうち、45歳未満の新規就農者に対し、国の事業である農業次世代人材投資事業の実施により、年間150万円を最長で5年間の750万円給付し、就農初期段階の経営不安定な時期を支援する事業です。この事業の令和元年度の実施状況については、継続の事業対象者7名に加えて新たに2名が就農し、合計9

名に対して1,275万円を支援したところです。また、新たな就農者2名のうち1名については、就農前の平成30年8月から令和元年7月までの1年間、JAアグリセンターにおいて施設園芸を中心とした農業技術を習得するため研修生として入構されており、その期間の支援としてJAとの折半で15万円を支援しました。ただし、令和元年度につきましては、4月から7月までの4か月間であり、5万円の支援となっています。

次に、35ページになりますが、事業番号36-2は、新規就農者支援事業のうち、本市独自の事業として平成28年度から実施している壮年世代新規就農者支援事業であり、国の支援事業対象とならない45歳以上55歳未満の新規就農者に対し、経営開始直後の経営安定を図るため、年間100万円を最長で2年間給付する事業です。この事業の令和元年度実施状況については、継続の事業対象者1名に加え新たに1名が就農し、合計2名に対して200万円を支援したところです。新規就農対策につきましては、事業番号36-1及び36-2、それぞれの事業実施により、新規就農者確保が図れたところですが、今後もこれらの事業を実施しながら、引き続き新規就農者の開拓と支援を図ってまいります。

次に、43ページになりますが、事業番号3は耕作放棄地解消対策事業であり、耕作放棄地を利用して農業生産活動を行う農業者に対して、解消のために要する経費の一部を助成し、農業生産活動への取組みを支援するものであります。令和元年度の実績としましては、6戸の農業者等が事業を実施され、解消面積については1万3,459㎡、補助金実績額は179万7,000円でした。

次に、49ページになりますが、事業番号39は「食のまち阿久根」ブランド力強化事業、いわゆる「華のBBQ AKUNE」であります。この事業は平成28年度から開催しており、第4回目の開催となった令和元年度につきましては、10月13日、日曜日に開催し、実績としましては2,000枚のチケットを完売し、2,700名を超える市内外から多くのお客様に御来場いただき、市内で生産される豊富な食材をPRすることができました。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

中面幸人委員

43ページの事業番号3についてお伺いしますが、この取組内容の中で6戸の農業者というふうにならわっておりますけれども、これは市内の方か、市外の方か、農業法人なのか、担い手なのか、その辺の形態が分かれば教えていただきたいと思います。

園田農政課長

こちらの事業につきましては、市内の農業者に支援するというもので、この事業の取決めとなっております。個別の形態としましては、特に認定農業者とか、そちらは限定しておりませんので、申請された農家に対して支援することとしております。

中面幸人委員

確かにですね、この耕作放棄地を解消する事業は大事ですね、一次産業を完成化するためにはですね。ただ、私は現状をしっかりと把握した上でですね、いろんな事業、農業政策を進めていかないといけないと思っていますからしますけれども、例えば、今、基盤整備をしたり、南部地区を今したりとか、耕作放棄地解消対策事業も行っておりますけれどもですね、やはり持続的に農業がですね、しっかりと活性化するためにはですね、欠かせないものがあると。それは何かと言うと、それは鳥獣被害対策というふうに私は思っております。この対策をしないと、幾ら基盤をしっかりとしても、耕作放棄地をなくすような事業を行ってもですね、鳥獣被害対策をしっかりとしないと農業をやっていけないというのが現状でございます。そして今、国の制度で侵入防止柵の材料については、国が全部支給してくれる制度もあります。これをしっかりとやっぱり進めてですね、推進しなければいけないというふうに思っております。これもですね、この地方創生の戦略の中に連携した形でですね、進めていかないとというふうに思っておりますが。この中にですね、例えば庁内評価の中に書かれておりますけれども、そういった、例えばほかの事業なんかには鳥獣被害対策なんかのあれもうたわれておりますけど、この項目の中にはですね、ただ耕作放棄地の解消のためというふうにしかうたわれておらないので、しっかりとこの戦略としてですね、やっぱりせつかくある国の制度も利用するほうがいいと思うのでですね、しっかりと農政課としては推奨していくような取組をぜひですね、国もやはり期限を区切ったりすれば終わりですから、期限内にですね、やっぱり国の制度の期限内に進めていかなきゃならないということを頭に入れてですね、何らかの推進策をぜひですね、お願いしたいという形で、本当、要望して終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

昨年もお伺いしたと思うんですが、ブランド強化ということで、当然、市内の方だけではなくて、市外に、むしろ私は市外へのアピール、PRが主目的ではないかと思うんですが、この令和元年度で市外での販売での売り、パーセンテージ、全体に占めるパーセンテージを教えてください。

園田農政課長

華のバーベキューあくねの集客のうち、市外の入込みの御質問になるかと考えます。令和元年の入込み客数は、先ほど申しました2,700人を超えるということで、実際に数字として上がっているのが2,731名になります。そのうち市外の来場者ということで、613人、パーセントとして30.7%ということになります。

白石純一委員

確かですね、その前の年が20%ぐらいじゃなかったかと思うんですね。その時、私は30%以上を目指しましょうよと市長に申したことがありますが、市長の答弁は確かそこまでは掲げないということでしたが、実際は30%にいったということは評価できると思います。さらにこれを伸ばすべきだというお考えはないですか。

園田農政課長

今、白石委員のおっしゃったようにですね、より多くの市外の来場にも期待をいたすところでございますが、やはり地元のこういう催しを喜んでいただく市民の方もいらっしゃると思いますので、そちらについてもですね、積極的にこういうPRをしながら、全体で集客を上げていければと考えております。

白石純一委員

市外から来られた方はですね、花火にも行かれるでしょうし、確実に市内の方よりもお金を落としていただけるという、通常ですね、外から来られた方のほうが地元の方よりもお金を使われるということはいろいろな観光のデータで明らかです。したがって、この華のバーベキューだけではなくて、市外から来られた方はいろいろなところでお土産だとか、それ以外でもお金を落としていただけるということも考えて、やはり市外の方にもより強く、多く来客いただけるように、今後もこうしたイベントがあるときは注力していただきたいと思います。

また、次の質問ですが、この運営業者については鹿児島市内の業者と理解しておりましたが、その理解でよろしいですか。

園田農政課長

バーベキューの運営につきましては、まず、実行委員会で運営し、その具体的な詳細の委託をですね、鹿児島市の業者でお願いしたところです。

白石純一委員

最初はなかなかノウハウもなく、そういったことも必要かもしれませんが、もうすでに4回ですか、回を重ねて、実行委員会でも十分ノウハウがたまっていると思いますので、実行委員会、もしくは市内の業者に委託する。あるいは一緒に、共同でですね、運営することも十分可能ではないかと思うんですが、その点、どのようにお考えでしょうか。

園田農政課長

今のお話につきましては、より市内の業者でそういう運営、あるいは事業を受けていただくということはとても理想的なことになりますので、そういう業者がいらっしゃれば競争力の担保というものも含めて、今後検討していきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱田洋一委員

事業番号の36-1、2に関連してですが、この新規就農支援事業にことについてですが、年度目標値が30人ということで、現状、13名ということになっておりますけれども、この新規就農者の目標達成に至らなかった要因、そして課題について課長のほうはどう考えていらっしゃいますか、教えていただきたいと思います。

園田農政課長

壮年世代、青年ということで事業を2つに分けて、5年間の目標を30名ということで設定いたしました。それぞれ3名ずつ就農者を確保しようということで掲げたところであります。その中で13名ということで50%に届かなかった

たのは、我々ももうちょっと頑張るべきだったかなというのは感じるところです。ただし、やはり農業に就くということは、一生の生業をそこで決めるということになります。一定、各関係機関等集まって、就農希望者の相談を受けますが、やはり先々までなかなか想定されていなかったり、当初の希望からすれば考えが甘かったということで、相談をされましたけど就農まで至らなかったという方々もいらっしゃるようです。そういうことで今後ですね、目標の数値が妥当だったかという部分も含めまして、ただ、希望者には丁寧に対応しながら、より農業の道へ進んでいただけるように、そこは対応していきたいと考えます。

濱田洋一委員

阿久根市の第一次産業、基幹産業ということでもありますので、JAですか、普及所、関係団体ともですね、将来の農業ということについて、具体的に連携を図りながら取組をしていただきたい、そのように思いますのでよろしくお願いします。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

木下孝行委員

事業番号39番ですね。指標の中でイベント来場者数のところが、平成27年度が5万4,000人、元年度が実績が3万6,661なんですけど、段々減ってきている状況で、その理由は確認はできてますか。

バーベキュー大会の人数じゃなくて、全体、グリーンフェスも含め数字が出てるでしょう。ここのところの数字が落ち込んできているけど、その根拠というか、理由はわかってるんですか。

岩崎健二委員長

今、木下委員からありました49ページ、下の表は、食のイベントについては商工観光課のうに井祭りとか、伊勢えびまつりとか、グリーンフェスについては都市建設課の所管になりますので、農政課としては上のバーベキュー大会のことでしか分からないということです。

木下孝行委員

参考の資料として載せて。

岩崎健二委員長

参考の資料として載せてあるということですので、それぞれについてはそれぞれのところでお尋ねをしてください。

木下孝行委員

バーベキュー大会の質問になりますけど、初年度が1,500目標でそれをオーバーして、次年度から2,000名に設定をして、2,000名をはるかに超える数字がずっと持続されて、横並びで人数は2,800、700前後を維持してるんですが。設定人数というのは今後上げていくという考え方はあるのか。このまま2,000人というような規模でずっと続けていくのか、そこらの考え方はどうなんですか。

園田農政課長

平成28年以降、どんどん目標人数も増やして、最終的には販売チケットを2,000枚、それに対して2,700名を超える来場者ということでございました。今

後、この事業を実施する場合には、もっと増やすべきじゃないかという皆さんからの声もございます。こちらについてはですね、華鶴和牛というのを基本に来場者に提供している関係で、華鶴の選定基準、その辺も絡んできますので、そういう肉の取扱いの関係者、また、全体の運営の方向性を見極めながら検討させていただきたいと考えます。

木下孝行委員

この事業規模でいってもいいんですけど、目的がブランドイメージのアップということで、より多くの人たちにブランドのイメージを知らしめるための事業であり、ということは阿久根は交流人口を増やして経済活動につなげていくというのが大きな柱になってるわけで、私はこうして人数がある程度2,800で維持してるのであれば、もう少し3,000とかに増やして、実質がまた3,000を超える、そういうような方向に持っていったほうが、より交流人口が増えてくるという、経済効果もプラスにまた増えていくという、そういう前向きな考え方を持つべきだろうと思いますんで、今後はそういうこともさらに検討してるんだろうと思いますけれども、そうなるほうにできるだけ頑張っていたきたいです。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ農政課の審査を一時中止いたします。

(農政課退室、水産林務課入室)

岩崎健二委員長

次に、水産林務課所管の事業について、説明をお願いします。

佐潟水産林務課長

総合戦略事業検証シートに基づき、水産林務課所管分について御説明いたします。

説明の前に、ひと言深くお詫び申し上げたいと思います。

委員会前に、資料の数値・評価について正誤表が配付されたところではありますが、これは、たけのこ生産量の集計数値について数値を検証したところ、数値等に誤りがありましたことから修正を行ったものであります。

大変申し訳ございませんでした。

それでは、内容について御説明申し上げます

37ページをお開きください。事業番号37の漁業後継者就業支援事業であります。これは、漁業者の高齢化と後継者不足が大きな問題となっていることから、漁業後継者就業支援金を交付し、新たに漁業に就業する青年を将来の漁業の担い手として確保、育成することを目的に平成28年度より事業開始したものであります。これまでの実績は、平成28年度に認定を受けた3名と、平成29年度に認定を受けた2名、令和元年度に認定を受けた2名の累計7名であり、令和2年度新規認定者はゼロ人の実績でありました。目標達成状況は、D評価であり、庁内評価及び検証委員会評価とも△でありました。近年の漁業は、従来

の漁法でも期待する漁獲量を確保できないなど、自然の影響を受け経営は非常に難しいことから、北さつま漁協とも協力しながら漁家経営の指導を含め実施していく必要があります。

次に、41ページをお願いします。事業番号2の竹林改良促進支援事業、たけのこ産地化事業であります。令和元年度のたけのこの出荷実績といたしましては、正誤表にあるとおり、表年ではありましたが、JA鹿児島いずみと上野食品へのお荷分、合計423トンのお荷実績で目標達成状況は、D評価でありました。また、令和元年度の竹チップ材のお荷実績といたしましては、1,121トンでございました。竹チップ材への補助は平成24年度からであり、平成27年度に助成単価を1キログラム当たり1.0円から1.5円に増額し、平成28年度に2,000トンを超えましたが、その後は減少しているところで、目標達成状況はD評価でありました。事業評価としましては、庁内評価及び検証評価委員会の評価とも△でありました。

次に、47ページをお開きください。事業番号38のジビエ料理普及事業ですが、これまで学校給食でのシカ肉活用や各種イベントでの試食等を実施して、ジビエ普及を図ってまいりました。しかしながら、捕獲謝金やイノシカ肉流通対策事業等の問題が発生し、平成30年度以降は、一般社団法人いから阿久根への補助金の予算は執行しておらず、また、阿久根有害鳥獣捕獲隊が、いから阿久根への持ち込みを禁止していることから、在庫分での販売とのことであり、電話での聞き取りでは、229キログラムとのことでありました。

目標達成状況はD評価であり、庁内評価及び検証委員会評価とも△でありました。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

川上洋一委員

事業番号37番のですね、漁業者支援の部分なんですけど、これに対しては正組合員でなければいけないという縛りがありますか。

佐潟水産林務課長

おっしゃるとおり正組合員で、北さつま漁協の正組合員ということになります。

川上洋一委員

私が思うにですね、漁業者の後継者というのは、結局、やっぱり親の後を継ぐという部分は正でいいと思うんですけど、新規で新たに始めようという部分に対しては、正だったらほとんどこれ無意味な補助になるんですよ。役所の方で調べると、結局、1年間は正であると言うけど、組合に聞いてみると、最初からは准ですよというふうな返りが来るもので、そうした場合には後継者として親の跡を継ぐ分にはいいんですけど、新規漁業者になるためには、このあれは一切使えないということになるんですけど、そこら辺をどういうふうにお考えでしょうか。

佐潟水産林務課長

川上委員からの御質問でございますが、この支援金の制度につきましては、先ほど申しましたように平成28年度に制定いたしております。丸5年経過したところでございますので、今後の在り方等についてもこれまで累計7名ということで、目標達成もしておりませんので、評価にありますように制度の内容等については検証しながら、使いやすい内容にしていこうかというふうに思っています。

川上洋一委員

ぜひですね、そういうふうにして方向性を考えてもらわないと、若い人たちの新規の事業者というのがおぼつかないような状態になってしまうということを、私はすごく懸念するんですけど、そこら辺をよろしくお願いして終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

47ページの事業番号38についてお伺いをいたします。まずですね、お聞きしたいのが、48ページですね、庁内評価の中の意見の中でですね、平均の販売量も基準値を若干上回る程度、1,408.8キロという数字を上げられておりますが、これは47ページのどこを見ればいいんですか。

佐潟水産林務課長

この数字については、47ページの目標達成状況の欄、ジビエ販売量の年度目標値の欄の下に実績値が、平成27年度が1,315キロ、令和元年度が229キロとなっておりますが、これの累計の5か年の平均値が1,408キロという数字になるものであります。

中面幸人委員

その数字はとにかくといたしましてですね、この地方創生の総合戦略の中で、しっかりとジビエ料理普及事業として掲げてあるのに、実際、目的である頭数は取組内容にそこに記載しておりますけれども、実際、いわば捕ったイノシシ、シカ等の肉の流通はほとんどなされていない、機能を果たしてない。この事業は行政としてはお手上げという形でいいんですか、考え方はいいんですか。

佐潟水産林務課長

行政としましてということになりますと、政策的な部分もあろうかと思えますけれども、この地方創生の中で、このジビエ料理普及事業が掲げられている意味合いについては、議員の皆様方も御存じのように国のジビエのモデル地区にもなった。それからイノシシ、シカ等の解体の技術者も育てております。それはイノシシ肉流通対策事業ということで解体技術者を育てたということで、既にいくら阿久根に関しても施設は稼働しておりませんけれども、施設そのものはあります。若干、捕獲隊と係争中ということで、なかなか稼働できない部分もありますけれども、行政ということよりも私としては阿久根市にこの有害鳥獣捕獲活動、それからジビエの普及というポテンシャルは日本全国でも有数のものだというふうに思っております。以上です。

中面幸人委員

今、課長から説明があったようにですね、全国で17の自治体、地域がですね、

そのジビエ肉流通のモデル地区になったわけでございます。そのように全国でも先進地としてですね、阿久根は何回も視察に来られたりですね、そういう状況だったわけなんですよね。そういう状況になったわけで、でも、実際はもう県内でもほかの自治体のほうが先んじてる状況で、まったく何か残念だなというふうに私も思っておりますけれどもですね。確かに、ああいうジビエ肉の処理施設は利用されていませんけれども、イノシシ、シカなんかの捕獲をしっかりとしていかないとですね、なかなか農業は守っていければいいという中で、何かほっとくような感じになっちゃうんじゃないかなと思えば、本当に残念で仕方がないんですけれどもですね。課長として、言っても難しいかなと思いますけれども、何か解決策みたいなのは何か、新しい考え方なんかございませんか。

佐潟水産林務課長

12月末時点での捕獲実績につきましては、いろいろイノシシ、シカほか含めて1,800頭を超えております。令和元年度の年間の捕獲頭数実績が1,600頭弱でしたので、最終的には2,000頭に近いぐらいの数になるんじゃないかというふうに思っております。ということは、それだけ被害もあるんでしょうけれども、要は捕獲隊、この方々が努力して捕獲にいそしんでいただいている、そういう気持ちは非常にありがたく思っているところです。今後、それらの捕獲活動に関してですね、ジビエとしての利用が進むようになればうれしいかなというふうには思っているところです。

中面幸人委員

平成26年ぐらいからいろんな事業をこの鳥獣被害対策に取り組んできたわけなんです、平成25年ぐらいまでは300頭ぐらいという中で、現在、12月末で1,800ちょっと。頭数的には大変効果が上がってるなというふうに思いますけれども、ジビエ肉としての活用についてはほとんど別問題だというような捉え方でないと仕方がありませんね。

岩崎健二委員長

いいですか。ほかにありませんか。

牟田学委員

41ページ、竹林改良促進支援事業の竹チップ材の出荷量についてですね、この令和元年度の目標値を2,200トンとしてあるんですが、平成29年度に実績として1,538トン、平成30年には1,646トンという実績なんです、この令和元年度に2,200トンにしたというのは、これはどういうことなんですかね。

佐潟水産林務課長

この目標値につきましては、この総合戦略等々を策定した時点で目標値を掲げておりまして、竹チップの出荷というか、伸びていくだろうという見込みで設定したということになります。

牟田学委員

結果的に令和元年度は半分ですよ。だから、29年度からぐっと28年度とすれば減ってるのに、目標値だけどんどん上がってますよ、そうすると評価もDになるんじゃないですか。Dになれば、次のページで庁内評価、検証委員会評価も△ですよ。△ということは、ここを見れば改善、縮小等見直しが必要。そ

の見直しで廃止とかですよ、そういうふうになってしまえば竹林はますます荒れてきますよね。だから、こっちの目標値もですよ、前の実績を考慮して目標値をせんと、やったこと、やったことが評価がDになってしまうんじゃないですけ。そこ辺りはどう思います。

佐 湯水産林務課長

牟田委員からの御指摘のとおり、今後の目標値等については検証し、実態にそった数値にしたいというふうに思っております。

牟田学委員

一般質問でも私は言いましたけれども、高齢化が進んでいるわけですよ、実際。だから、そこ辺りを考えてやっていかんと、ますます減ってくると思いますよ。だから、次のページの改善ですよ。この改善をいい方向に、単価を上げるとか。

[発言する者あり]

いやいや、そうしていかんと絶対増えませんよ、今から。だから、そこ辺りも検討していただいてですね、目標値も実績にあった目標値をつくってやっていかんと、評価がだんだん下がってきますよ。そこ辺りをお願いいたします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

あのね、課長、ジビエ料理普及事業のことについて言うけどね、これは簡単なことです。あなたたちがね、いかにくに対して解体手数料を出せばいいのに、予算もしてない。あんたたちに取り組む姿勢がないからですよ。僕はいつも思ってる。あなたは何もないように、できるだけ起こらないように、できることなら逃げて、何も終わればそれでいいと思ってるから。泥をかぶりながらね、解決する気持ちでいかないとだめ。予算も組まない。どうせ今年も組まないでしょう。する意思がないから。どう思ってるんですか。あんたはほんとでやる気があるの。やる気がないんだったらやる気のある人と代われ。

[発言する者あり]

岩崎健二委員長

質問にならないので。

山田勝委員

質問になりますよ。本当にジビエ事業を推進する気持ちがあつとかて。

岩崎健二委員長

あるかないかだけ課長、教えてください。

山田勝委員

このジビエ事業はね、何もしないんだから。あんたたちにやる気持ちがない。泥もかぶらない。争いごとから逃げる。だからやる気持ちがあるのというだけの話。

佐 湯水産林務課長

山田委員からの御指摘です。私としましては、この有害鳥獣問題につきましては真摯に取り組んでいるところでありますし、今後とも両者の解決をしていきたいというふうに思っているところであります。

山田勝委員

あのね、鳥獣捕獲についてはね、捕獲については十分捕獲してるんですよ。捕獲してるの。どういう処分をしてるか分からない。あんたたちも分からんでしょう。でも、ジビエ普及事業というのは、その肉をちゃんとしたものにして、阿久根の特産物として、阿久根のふるさと創生としてやろうとやってるわけだから。これを全くやる気にならない、やる気がない。なら、予算を組んとか、組まんとか、今年は。予算を組む気がない。

佐潟水産林務課長

令和3年度の当初予算については、まだ財政課所管のほうになっておりますので、私のほうからちょっと答弁できないところです。

山田勝委員

あなたはやる気があるのかって。私はやる気がありましたけど、財政課長から切られましたって言うのなら、またその時はその時間聞きますよ、ちゃんと。あんたにやる気があるのかないのかって、あんたにやる気がない。

岩崎健二委員長

今。

山田勝委員

分かってますよ。分かってるけど、ジビエ事業ってこんなに上げてるからの話や。

岩崎健二委員長

その程度でお願いします。

ほかにありませんか。

濱田洋一委員

37ページ、事業番号37の後継者就業支援事業ですが、先ほど2番議員のほうからも質問がありまして、また、2番委員の思いというのも全く私も同じなんですけど、この年度目標値の20名に対して7名ということで先ほど説明がありました。そういった中で、農政課のほうにもちょっとお聞きしたんですが、この達成に至らなかった要因と今後の課題ということで簡潔に教えていただければと思います。

佐潟水産林務課長

この達成できなかった内容についてですが、これについては、川上委員からも御指摘、助言がありましたように、なかなか要綱に沿った、条件に沿った方々がなかなかいらっしゃらなかった。また、対象となる方々がいらっしゃるんですけども、諸般の状況の中で申請がなかったということでございます。

濱田洋一委員

そういった中でですね、38ページの検証委員会の意見のところに、例えばほかの自治体等の成功事例を参考に、いろんな形での別の取組も行っていたきたいということで元年度の評価ではあるんですが、その後、何か取組をされてるのか、どういうお考えなのか教えてください。

佐潟水産林務課長

検証委員会ででもいろんな意見が出て、別の取組とか、あと他の成功事例ということで、この漁業後継者の支援というのはなかなか自治体で取り組んでい

るところは少なく、枕崎市とか、そういったところが新聞にも出てましたけれども、そういったところを参考にいたして、今後、要綱の見直しというか、内容について検討したいというふうに思っているところはあります。

濱田洋一委員

やはり基幹産業、第一次産業ということで、農業と一緒にですね、非常に大事にところですので、大変でしょうけれども、右からだけ見てるのじゃなくて左からも見たり、後ろ前から見たりしてですね、どういった取組をしたほうがいいのか。それをもう一度洗い出してですね、また北さつま漁協とも連携を図りながら取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

木下孝行委員

今の38番のジビエ料理普及事業に関してです。私はこの事業自体を廃止していいんじゃないかなと思います。目的がちょっとずれてるんじゃないかなと思います。捕獲活動に支援をするということで、この捕獲活動の支援費であればこの名前はふさわしくないかと。肉を流通させてするというのであれば、肉に対する補助、そういうのが適切じゃないかと思うんですが、課長はそこはどう思いますか。

佐潟水産林務課長

木下委員からの御指摘のとおり、私としても若干ジビエ料理普及事業と取組のところで捕獲実績を掲げてることには、ちょっと、若干、いかななものかなというふうには思ってたところです。

木下孝行委員

この前、ある飲食店の方と話をしたときに、阿久根のほうでジビエ料理が普及しない一つの理由が、肉自体の金額が高くてとても料理に使えないというような話で、その肉に対する流通に対して補助があれば、料理店もジビエ料理を作って出してもいいんだというような話を伺ったりしたわけですよ。だから、そういうことを考えたら、阿久根市の飲食業の人たちがジビエ肉を買って、店で提供するときはその2割を市が補助するとか、そういう形の事業にしたほうが、この事業の名目からすればそのほうがふさわしいと私は思ったりするんですよ。だから、本来、捕獲者に対する支援は別のところでも今までやってたわけで。今、施設の問題でごたごたなってるから、今、実施してないわけですが、私は事業自体、名称と目的が合っていないと思います。その辺も今後検討していただけるようお願いしたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、水産林務課の審査を一時中止します。

ここで暫時休憩します。

（水産林務課退室）

(休憩 14 : 17 ~ 14 : 31)

(商工観光課入室)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午前中の審査にありました健康増進課の資料を配付しましたので御確認をお願いします。

次に、商工観光課所管の個別事業について説明をお願いします。

尾塚商工観光課課長

それでは、総合戦略事業検証シートの中から、商工観光課関係事業について、御説明いたします。

45ページをお開きください。まず、基本目標1「アクネ うまいね 自然だネ」～阿久根の「うまい」と「自然」を生かした仕事をつくるに関連する項目について御説明いたします。事業番号4、地元商工業者育成であります。市内中小企業者の事業に必要な資金の融資、それに係る利子及び保証料の補助を行うことにより、中小企業の経営の安定化を図ることで、本市の中小企業の振興に資することを目的に取り組んでおります。令和元年度における取組内容については、利子補助金につきましては、平成23年度から令和元年度までの借入れに対する利子補助として102件、579万4,300円の補助を行っております。保証料補助につきましては、市制度資金分が1件、7,400円、県制度資金分が6件、49万7,800円の補助を行っております。目標達成状況につきましては、創業支援件数については、昨年、令和元年度までの累計件数を10件から15件に上方修正したところでありましたが、令和元年度は実績がありませんでした。小規模事業所減少数については、昨年、最終目標値を5件に修正しましたが、令和元年度の減少数はゼロとなりました。このことから、平成22年度から26年度までの減少数の31件に対して、平成27年度から令和元年度までの減少数は22件となり、小規模事業所の減少数に一定の歯止めがかかったのではと考えております。

次のページを御覧ください。担当課としての評価であります。利子補助及び保証料補助につきましては、補助を行うことで市内商工業者の負担軽減が図られ、円滑な資金繰りにより健全な経営に資することができたと考えておりますが、創業支援につきましては商工会議所との連携強化を図ること、また、補助金の交付対象者の要件等の見直しを行うこと等の検討を要するため、引き続き継続が適当であるとして○としました。庁内評価、検証委員会評価も、新たな取組の効果的な実施に努めるなど取組の継続が適当であるとして、○となっております。

次に、51ページをお開きください。事業番号5、販路開拓・拡大支援ですが、生産者や事業者、団体等が商談会や物産展等に出展する際に要する経費について補助金を交付することで出店意欲を高め、販路拡大を図るものであります。令和元年度の取組内容につきましては、出展催事総数3件、出展業者は延べ10業者、事業費総額164万4,000円に対して、補助金額51万1,000円であります。また、新規事業として独自の地域資源を活用し、継続的な販売を目的とした新商品開発に取り組み、交付決定事業者数が5件、総事業費が474万7,000円、補

助金額が229万5,000円となりました。目標達成状況であります。商談成約件数の目標値を5年間の累計で90件としましたが、令和元年度までで85件となったところです。特産品の新規取引件数につきましても、目標値を70件に上方修正いたしましたが、68件となったところであります。

次のページを御覧ください。担当課としての評価であります。商談会、物産展等に出展の際の負担となっている経費の補助を行うことで出展等への意欲も高まり、販路拡大につながっていること、また、今後も新商品開発支援事業の制度周知に努め、より効果的な活用を図っていく必要性があることなどにより○としました。庁内評価及び検証委員会の評価についても、新商品開発、販路拡大、商談成立のため、情報収集、制度の周知など取組の継続が適当であるとのことから○となっております。

次に、事業番号6、高校生・大学生による「うまい」まちづくり事業であります。鶴翔高校3年A組の商品支援事業や産官学金連携事業で取り組んでおります鹿児島国際大学や地元企業との地域活性化共同事業により、販路拡大を支援し、地域商工観光の活性化につなげるものであります。令和元年度を取組内容ですが、鶴翔高校においては、タケノコ、アオサを使用した鶴翔コロッケの開発のほか、鹿肉醤油の成分分析、発酵熟成期間の検証等を行いました。また、県内外の各種イベントにおいて、地域のPR活動を行ったところです。また、産官学金連携事業では、鹿児島相互信用金庫のフードトラックを活用しての新商品モニタリング調査や新商品の販売イベントを行ったところです。目標達成状況につきましては、高校生・大学生がイベントに参加した回数を指標としており、単年10回の目標に対し、令和元年度は24回となり、達成評価はAであります。

次のページを御覧ください。担当課の評価としては、各種イベントに参加し開発した新商品の商品化への検証及び人材育成、地域のPR効果が図られたところであり、定期的な市外での販売により、阿久根に足を運んでもらう必要があることから、○としました。庁内評価、検証委員会でも、目標達成状況は目標以上であったものの、販路拡大のため取組の継続が必要であることから、○となっております。

次に、事業番号7-1、「食」のイベント開催であります。まちを「うまい」で満たし、「うまい」を広めるため、旬の時期に開催する「うに井祭り」や「伊勢えび祭り」の開催により、「食」のまち阿久根の認知度を向上させ、観光交流人口の増加を図るものであります。令和元年度を取組内容は、うに井祭りが12店舗の参加で6,690食、伊勢えび祭りが9店舗の参加で6,808食でありました。目標達成状況であります。平成26年度のうに井・伊勢えび祭りの来場者数2万4,918人を基準値として、単年の目標を27年度以降毎年3万人としておりますが、平成28年度以降減少しており、令和元年度は1万3,498人と達成度は45.0%であり達成評価はDであります。

次のページをご覧ください。担当課の評価であります。「食」のまちとしての認知度向上は図られており、固定客も確保できているものの、イベント開催の時期やイベント参加店舗の減少が集客数減少の一因となっていることから、集客を増加させるため、開催内容を見直し、新規参加店舗を増やす必要がある

とのことで△としました。庁内評価、検証委員会評価においても、期間内の目標達成状況は来場者数も平均2万2,838人であり、改善、見直しが必要であり、また、第2期総合戦略のまちづくりビジョンでは、新鮮な「食」をはじめとした魅力を発信し、交流を促進することが重要としており、年度別の数値目標を見直すことを含めて取組の改善が必要とのことで△となっております。

69ページをお開きください。次に、基本目標2、あくねの「みどこい」を生かした人と人がつながるまちをつくるに関連する項目について御説明いたします。事業番号45、自然保護と観光地づくりであります。豊かな自然に恵まれた本市における地域の自然や歴史、文化、伝統を生かした観光地づくりを行い、交流人口の増加を図ることを目的としています。阿久根大島公園及び脇本海水浴場、大川島海水浴場における管理運営業務及び施設の修繕等が主な内容であります。目標達成状況について、阿久根大島来島者数を単年で1万5,000人としておりましたが、令和元年度は、天候不良により渡船が欠航となる日が多く、6,991人と利用客が大幅に減少し、達成評価はDであります。また、統合指標として祭りや食のイベント、グリーンフェスを含めた来場者数について、平成26年度の8万6,243人を基準値として、最終年度に5万人増加を目指しておりましたが、令和元年度は、達成度が56.3%にとどまり、達成評価はDとなっております。

次のページを御覧ください。庁内評価・検証委員会評価では、取組の改善、見直しが必要ということで、△の評価となったところです。今後、阿久根大島公園につきましては、指定管理者や渡船事業者と連携し、新たなイベント等の実施により年間を通した誘客に努めながら周年観光を目指していくこと、脇本海岸や梶折鼻公園につきましては、さらなる情報発信等により自然の魅力を発信していきたいと考えております。

次に、事業番号9、民泊推進事業であります。地域の自然や歴史、文化、伝統、地域での営みなどの体験を通じて、交流人口の増加と地域振興に役立てるために修学旅行生の受け入れを行っております。取組内容に記載のとおり、令和元年度は大阪府から1校の受け入れを行いました。計画目標値は5年間の累計で400人としておりましたが、累計で283人となり、達成度は70.8%で達成評価はDであります。

次のページを御覧ください。庁内評価・検証委員会評価では、関係人口の増加を図るため、取組の改善が必要ということで△の評価となっております。今後、民泊受入家庭の拡充に取り組みながら、教育旅行だけではなく体験型イベントなど体験型観光コンテンツの開発などを推進し、交流人口の増加につなげたいと考えています。

次に、事業番号10、阿久根みどこい祭りであります。令和元年度は、夏祭りと秋まつりの花火大会を開催し、合計で約3万3,000人の来場があり、達成評価はAであります。夏祭りについては、祭りの内容が定着しており、来場者数も横ばいですが、秋祭りの花火大会は、補助金のほか、市内各事業者からの協賛金により内容を充実させながら開催しており、来場者数も増加傾向にあります。次のページの担当課評価、庁内評価、検証委員会評価ともに◎であり、今後もさらなる交流人口拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業番号12、歴史資源を生かした観光地づくりであります。自然豊かで歴史的価値も高い寺島宗則旧家の修復や周辺環境の整備により、観光客増を図ることを目的に事業を実施し、令和元年8月に旧家の改修工事が完了したところです。令和元年度のその他の取組内容につきましては、記載のとおりであります。次のページの庁内評価、検証委員会評価は、ともに効果的な情報発信に努め、継続的に計画的な整備が適当であるとのことから○となっております。今後も引き続き、補助事業の有効活用、事業の見直しを行いながら、周辺整備を進めていく予定です。

次に、事業番号14、阿久根体験ツアーであります。令和元年度は、北薩・天草広域周遊ファムツアーを受け入れ、モニターツアーを実施しました。また、北薩摩観光連絡協議会の活動として、近隣市町の職員とともに県内旅行事業者7社を訪問し、各市町のPRを行い、旅行商品の造成を呼びかけたところです。目標達成状況については、参加者を5年間の累計で300人という計画目標値を下回り、達成評価はDであります。次のページの担当課評価は○としたところですが、庁内評価、検証委員会評価は、いずれも関係人口・交流人口の拡大のため、取組の改善が必要であるとのことから△であります。

81ページをお開きください。次に、事業番号13、阿久根ファン創出事業であります。観光サイトを通じて、観光資源の情報発信を行い、交流人口の増加、地域経済の発展と地域活性化を図ることを目的に、イベント情報の更新、市内店舗の情報更新に努めているところであります。平成27年度に観光サイトの構築を行い、平成28年度から運用開始しております。計画目標値は、観光サイトアクセス数を累計で6万件から13万件に上方修正いたしましたが、令和元年度までに約12万7,000件と目標値にわずかに届かず達成評価はBであります。次のページの担当課評価、庁内評価、検証委員会評価は、いずれも◎であります。季節ごとにイベント情報を発信したことで、アクセス数が増えたところでありますが、イベント開催月以外のアクセス数が増えていないことから、今後も定期的に情報の更新を行うことでアクセス数を伸ばしながら、より多くの情報を発信していきたいと考えております。

最後に、事業番号15、ふるさと納税の推進であります。ふるさと納税の寄附者に、返礼品として市の特産品を贈呈することで、市内産業の活性化に寄与することを目的としており、寄附者の目に留まるようなサイト掲載を行うため、ページ作成・運用等のサービスを活用することで寄附の増加を図りました。ふるさと納税件数の最終目標値を1万2,000件に上方修正しましたが、約3万件となりました。また、納税額も平成30年度の2倍以上の2億1,000万円を超す納税額となりました。次のページを御覧ください。担当課評価は○としたところですが、庁内評価、検証委員会評価は、当初の目標以上の成果があったことと、市の特産品のPR、財源確保のため、取組の拡充・深化が適当であるとして◎となっております。今後も、新たなポータルサイトの利用を検討するなど、さらに多くの阿久根ファンを募るような取組を進めていきたいと考えております。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

白石純一委員

69ページ、事業番号45、交流人口の増加を図るが事業目的ですが、目標達成の状況は阿久根大島の来場者数と。先ほど課長からも言われましたように天候等で阿久根大島への渡船はなかなか思うようにいかないこともあるわけですから。また、阿久根大島だけではない様々な、今、場所も誘客するべき、またできているところもあると思いますので、この阿久根大島の来場者数を達成状況と、交流人口増加のための達成状況とするのはどうなのでしょう。やや時代遅れのような気がするのですが。

尾塚商工観光課課長

ただいま白石委員から御指摘があったことを受け止めて、今後検討していきたいと考えます。確かに阿久根大島だけの来島者数だけを目的達成状況とするよりも、ほかの観光地とか、そういうのも合わせて考えたほうがいいのかと考えたところです。今後、検討していきたいと思います。

白石純一委員

あわせてですね、交流人口の増加を図るが目的なんですけれども、当然、今から国全体の人口は減っていくわけで、マーケットは縮小していきます。したがって、入込みの数だけではなく、むしろ入り込み客数と消費単価を掛け合わせた、つまり総消費額ですね。これが市の産業としての観光にはこれから大事じゃないかなと思うんですが、そうした見直し等は議論は出ていないのでしょうか。

尾塚商工観光課課長

ただいま白石委員からの御指摘の件については、具体的なそういう検討は、今していないところですが、そういうことも含めて、先ほどの御指摘も含めて検討していければと考えております。

白石純一委員

例えば5人の方がランチだけで1,500円ずつ使うよりも、1人あるいは2人の方が1万円以上の宿泊をしてくれたほうが、阿久根の観光という産業にとってはいいわけですから。そういった点も踏まえて、交流人口の数だけという時代はもう終わったのではないかなと思うので、そうした評価方法もぜひ考えていただきたいと思います。

木下孝行委員

55ページ、7-1の「食」のイベント開催について。目標値に対して実質人数がかなり減ってきているという状況ですよね。これに対して一生懸命取り組んではいるのだらうと思うのですが、こういうふうになってきている理由というのは所管では協議したり、確認をしたりしていますか。

尾塚商工観光課課長

減少している要因につきましては56ページにも記載してあるように、「食」のイベントのうに井祭り、伊勢えび祭りが、特に令和元年度減少率が大きかったと考えております。うに井祭りにつきましては減少した要因と考えられるの

は、イベントの開催時期がゴールデンウィークの終盤からの開催となったことと、ウニの確保が時期的に少し困難であったことから食数が減少していったのではないかと考えております。また、伊勢えび祭りにつきましては、参加店舗が前年度の11店舗から9店舗と、2店舗減少したことも考えられると思います。また、参考までにですが、今年度は春のうに井祭りにつきましては御存じのとおりコロナの関係でイベントとしては中止しました。ただし、10月の伊勢えび祭りにつきましては飲食店組合中心にイベントとして開催し、参加店舗も9店舗から12店舗に増えて、また、コロナの感染が心配したところではありましたが、阿久根が「食」のイベントを打ち出しているということでイベントを開催したところ、多くの観光客に市外から来ていただいて人数も食数も増えたところではあります。幸いにコロナの感染も出なくてイベントを開催してよかったのではないかと考えているところです。以上です。

木下孝行委員

入り込み客が減ったということは大体把握していると、その理由はですね。そういう状況であれば、それをやっぱり改選するために協議をしているのだろうと思いますけれども、飲食店組合の参加者の人たち、そういう業者の人たちとどうしたらよいかというのを含めてまた協議を重ねてですね、私も去年の伊勢えび祭りのときにたまたま行ったら、ある店はもうそこまで来るとは思っていなかったのか人員が足らなくて、お茶とかああいうのが遅れてお客様はそのまま帰ってしまったとか、そういうのも見たりしたもののだから、せっかくいい料理をそこが出していても次はもう来ないと、サービスが悪かったというふうにとられて、せっかくのお客がもう来ないというような状況がないように、飲食店の人たちにもそういう意味ではきちっと対応できる状況をつくったり、料理の趣向もちょっと変えたりしながら、やはりリピーターが増えるような、そういうのは両方が協議しながら進めていかないと、数は上がっていかないのであるかなと思うので、その辺はそういうふうに頑張って取り組んでもらいたいということ。

もう一点、大島に関して、年々入込客数は減ってきて、昔は3万いたのが今はもう1万弱です。だから、ここに大きな投資をしているわけですがけれども、委託料であったり、修繕費を合わせれば3千万ほど毎年かけているわけですよ。だからそういう中では指摘というか、庁内の評価にもあるのですが、まちづくりビジョンの中にも大島は通年で今後やっていくと、入込客数を増やしていくと。それで指定管理者に対してはそういうお願いをして、各イベントをたくさんつくっていただいて努力してもらおうという、そういうような協議はもう、今年はコロナで無理だったかもしれんけど、収束すれば今年の夏はどうするかどうしてほしいとか、そういう協議はしているのか。

尾塚商工観光課課長

大島につきましては御指摘のとおり客数が減少している状況であります。先ほどの説明の中でも申し上げたとおり、大島は今後、夏の海水浴シーズン、7月、8月だけでなく周年観光、特に春先、秋口、こういう天候がいいときを狙って何かこう客を呼び込めるイベント等をできないかと今考えているところです。周年観光というのを一つの目標としまして計画を進めていきたいと考えて

いるところですよ。

木下孝行委員

指定管理の施設は管理者の運営の努力がかなり大事だと思うのですが、言いにくいところは無理してでもいいですから、できるだけそういうお願いをして、頑張って集客を上げてくれるように今後協議をしていただきたいと思います。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱門明典委員

45ページ、地元商工業者育成というので創業支援ということであるんですが、阿久根のほうに他県から来て事業をやろうということで計画されて阿久根のほうに来られたのですが、そういったとき創業支援補助金というのがあるということだったんですが、その条件に商工会議所のセミナーを受けないといけないということで条件に入っていて、そういうことだから何とかできないかとしたところが予算がないと。予算を組んでないからできないと商工会議所、まあ観光課もなんですけれど、一応そういう項目があるんであればそういうセミナーの予算ぐらいはいつでも組んでおくべきじゃないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

尾塚商工観光課課長

濱門委員からの創業支援に関してですが、市の予算としましては創業支援補助金というのは毎年予算措置をしているところであります。ただ御指摘のとおり、この事業につきましては要綱の中でも規定してありますとおり、ただいまおっしゃったとおり商工会議所の主催する創業支援セミナー受講が一つの条件となっているところです。これにつきましては、平成29年度、創業支援事業計画というのを計画を出して国の認可を受けて、それに基づいた商工会議所の創業支援セミナーというのが一つの条件となっているところですので、他の県内市町村でどういう創業支援の補助をやっているのか、そういうところも参考にしながら創業をされる方の支援ができるだけやりやすいような方向で見直しを考えていきたいと考えております。

濱門明典委員

本当にですね、阿久根にそういう事業を興そうというときに、商工会議所も商工観光課もですが、目いっぱい支援ができるような取組というのをですね、まあ、いろいろな方面からも支援があると思うんですが、ノウハウがあればそういう人たちにノウハウを与えながら、ともにですね、創業者と一緒にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

濱田洋一委員

75ページの事業番号12、歴史資源を生かした観光地づくり、まあ寺島邸のことについてだと思うんですが、この事業目的の5行ある中で下から2行目ですね、歴史・文化など関係の深い市・町との広域連携による周遊観光を促進し、市外・県外からの交流人口増及び地元製品の消費拡大につなげるというふうに記載がありますが、現在、コロナ禍の中で交流人口を増やすというのは非常に厳しいのではないかなと思うんですが、この取組のコロナ収束後において

は、やはりスタートダッシュをやっていただきたいなという観点から質問をいたしますが、この広域連携による周遊観光を促進というふうに記載があるんですが、この広域連携とはどのように取り組まれ、進んでいるのかお尋ねいたします。

尾塚商工観光課課長

ただいまの濱田委員の御質問ですが、これにつきましては寺島宗則と関連の、例えばいちき串木野市の英国留学記念館、それから明治維新の鹿児島市に関連する観光地、そういうところと連携した寺島記念館の利用、そういうのも周遊観光を促進するということで計画をしているところです。

濱田洋一委員

串木野の英国留学間でありますとか、鹿児島市内の明治維新に関する施設ですけれども、それと寺島邸との周遊観光の連携を図っていききたいと。ですから、これは元年度の評価、検証なんですけど、今の時点では何もそういう取組というのは、例えばいろんな協議を行ったりとか、そういうのはなされていないんですか。

尾塚商工観光課課長

具体的な協議とか、そういうのまでにはまだ入っていないところです。ただ、この寺島記念館、昨年8月にオープンし、今年度4月からプレオープンという形でやっているところですが、トイレ整備、駐車場整備、一応の整備が終了したところで具体的な取組を行って、集客に努めていききたいというようなことは考えておりますが、具体的な協議とか、そういうのはまだ行っていないところです。今後、そういうところも含めて計画、取組を行っていききたいと考えています。

濱田洋一委員

ただいま課長から話があったとおりに、ぜひやっていただきたいと思う一人ですけれども。やはり、先日の議会でも補正でトイレの新設ということで可決されましたが、今の時点で何らかのアプローチをほかのところにしておくべきじゃないかなとちょっと思ったものですから。というのが、コロナが収束、いつまでになるかは分かりませんが、収束を見据えて今のうちにいろんな協議をやり話を詰めとって、いざコロナが収束していろんな観光PRとか、ほかの自治体もやると思うんですよ。そういったときに出遅れないようにしていただきたいなというのがあるものですから。せっかく寺島邸も整備されて、また、トイレも新設されて舞台が整ってくるわけですので、やはり今のうちから何らかのアプローチをしながら、コロナ後についてはこういうことで一緒にスタートダッシュをしましょうというような取組をですね、今のうちにやっていただきたいなと思いますので、一つよろしくお願いします。

白石純一委員

81ページの事業番号13、Wi-Fi、観光サイトですけれども、観光サイトというのは当市がつくられた観光のサイトだと理解しますが、今や行政が発信する観光サイト以外にも様々な事業者・施設がそれぞれ情報発信しておりまして、特にホームページというよりも今やSNSで発信されることが、市も多少はやられているようですけれども、そうしたもののほうがより効果的だと言われて

おります。したがって、ホームページのサイトアクセス数だけではなく、むしろこれからはSNSを通じた、例えば「#阿久根」のページビューの数だとか「イイね」の数だとか、そうしたSNSを効果的に使ったほうがより今後有効になってくると思いますが、その辺りはどうお考えですか。

船蔵観光推進係長

ただいまの白石委員の御質問ですが、確かにこちらの総合戦略事業シートに掲げております観光サイトアクセス数というKPIにつきましては、現在市で運営しています阿久根市観光サイトのみのアクセス数でございます。委員がおっしゃるとおり、今やSNS、誰でも簡単に発信できる時代になっておりますので、そういった阿久根にちなんだ記事ですとか、そういったものも特に我々は把握しておく必要があるのかなと感じております。阿久根市役所でも接続ページを持っておりまして、そこでも例えばイベント情報ですとか、そういったものも観光サイトに関連づけて発信しているところですので、そういった「イイね」の数ですとか、見てくださっている方の数ですとか、そういったものもカウントすべきじゃないかなと感じるところです。以上です。

白石純一委員

今後、よりその辺りもよろしくお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、商工観光課の審査を一時中止します。

（商工観光課退室、都市建設課・総務課入室）

岩崎健二委員長

次に、都市建設課所管のイベント開催「グリーンフェスタ」及び都市建設課・総務課所管の危険空き家の解消について一緒に説明をお願いします。

石澤都市建設課長

それでは、都市建設課所管分を御説明いたします。

初めに資料の57ページを御覧ください。事業番号7-2、イベント開催「グリーンフェス」でございます。当該事業の目的は、番所丘公園においてゴールデンウィーク期間中にイベントを開催し、幅広い世代の方々に楽しんでもいただき、市内外からの交流人口の増加を図り、花と緑と遊具施設のある番所丘公園のPR及び利用促進を図るものであります。取組内容は記載のとおりであります。目標値といたしまして、来場者数を掲げております。計画目標値累計の来場者を7万5,000人と設定しておりましたが、平成30年度において、目標に達した事から10万人に目標を上方修正いたしております。目標達成状況でございますが、令和元度が累計値で目標10万人に対しまして、実績が10万2,857人、達成度102.9%でございました。今後の方向性としては、年度目標値を達成しており事業を継続していきたいと考えております。また、庁内及び検証委員会での総合評価は◎となっております。

次に資料の135ページを御覧ください。事業番号53、危険空き家の解消でござ

います。当該事業の目的は、空き家等の適正管理や利活用の促進、特定空き家等に対する措置を実施し、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全を図るものでございます。目標値といたしましては危険空き家の解体に対する補助金の交付件数を掲げてございます。平成28年度から事業を開始しており累計での件数でございまして、計画目標値を累計で20件と設定しておりましたが34件に上方修正いたしております。目標達成状況でございますが、令和元年度が累計値で目標34件に対しまして、実績累計が34件であり、達成度は100%でございました。この事業は、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全を図ることができたこと、また、年度目標を達成したことから事業を継続していきたいと考えております。また、庁内及び検証委員会での総合評価は◎となっております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

松崎総務課長

それでは関連がございまして、事業番号53のうち、総務課所管に係る部分について、御説明いたします。総務課では、個人の財産である空き家等の管理について、所有者等が自らの責任において適切な管理を行うことが原則であることについての理解を促し、空き家等が管理不全な状態になることを未然に防止するため、市ホームページや新たな取組としまして固定資産税の納税通知書送付時に啓発チラシを同封するなど、意識啓発に努めてまいりました。空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告を行っている特定空き家等1件については、阿久根市空き家対策協議会での協議やかごしま空き家対策連携協議会が実施する空き家対策支援専門家派遣事業の事業採択を受けたため、これにより派遣された弁護士、司法書士などの専門家からの意見を踏まえ、所有者等に対し適切な対応を求めています。所有者等から現在まで必要な措置は実施されておられません。今後も引き続き、所有者等に対し、必要な措置が講じられるよう求めてまいります。また、地域住民等からの情報提供により適正管理が行われていない空き家につきましては、関係課等と連携し、直ちに現地調査を行った上で、所有者等に適正管理を促す文書を送付しております。今後も引き続き、市の補助事業についても情報提供しながら、空き家等の適正管理や利活用の促進を図ってまいります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

山田勝委員

空き家の処理をするのをね、言葉じゃなくて現実にできるようにしてくれらんけ。私の集落に2軒あったあが、もう本当に困っている。だから、そういうのはどひこ文章を並べてベラベラしゃべったってでけんぎ始まらなよ。以上、お願いします。

〔発言する者あり〕

だから、どげんするつもりやっと思ってますよ。

松崎総務課長

お答えいたします。今、御質問がありました危険空き家の対策といたしまして、基本的にはやはり、所有者あるいは相続人への適正管理への啓発を行うことが大切であると考えております。今、委員からもおっしゃられました個別の案件につきましては、先ほど申し上げましたように関係課と連携して調査を行い、文書等送付しながら、また、こちらのほうに相談が来たりする案件につきましても直ちに現地を確認してできる方策を行っているというところでございます。以上でございます。

山田勝委員

なら私が相談に来たら直ちに現地を確認して対策を講じてくれるんですね。

松崎総務課長

今、委員から御指摘があったとおりです。

山田勝委員

分かった。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、都市建設課・総務課の審査を一時中止します。

（都市建設課・総務課退室、総務課消防係入室）

岩崎健二委員長

次に、総務課消防係所管の事業について、消防参事より説明をお願いします。

児玉総務課消防参事

それでは、総合戦略事業検証シートに基づき、総務課消防係所管の事業について御説明いたします。

129ページをお開きください。総合戦略の基本目標としまして、4「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくる、重点目標としまして、4-3、防災体制を強化するに位置づけられております。

事業番号51-1、消防団活動支援事業（家族表彰）の目的は、消防団員確保が厳しい環境の中、消防団員を長く続けることができるのは、家族の理解・協力ができないことであると考えます。そうしたことから、勤続20年以上の消防団員の家族を表彰することにより、消防団員確保に繋げることであります。事業実績につきましては、令和元年度には2名の表彰を行い目標達成評価はAでありました。

130ページになります。事業効果につきましては、消防団員の家族に対し、日ごろの理解、協力に対する表彰を行いました。当該団員が退団したことにより活動の継続とはなりません。事業評価としましては、庁内評価、検証委員会評価ともに○でありました。今後の取り組み方針といたしましては、消防団員確保のため、今後も消防団に所属していただき、活動を継続してもらうことへつなげるため、継続して実施したいと考えております。

次に、131ページをお開きください。事業番号51-2、消防団活動支援事業（車両等の整備）につきまして、各消防分団に配備しております普通消防積載車は、経年劣化が進んでおり、計画的に更新する必要があると考えております。目的としましては、有事の際、消防団員が安心して安全に災害場所へ出場することができ、初期消火及び消火活動を迅速に実施することにより、被害を最小限に抑えることとしております。事業実績につきましては、令和元年度電源立地地域対策交付金事業を活用して、普通消防積載車を山下分団山下班に更新配備し、目標達成評価はAでありました。

132ページになります。事業効果につきましては、災害等発生の際には、消防団員が迅速かつ円滑に出場することができ、現場における安全の確保、効率的な活動の実施が可能となったと考えます。また、最新式の機材となり、消防団としての消防力の充実及び確保が図られ、管内住民の安心と安全の向上に寄与したものと考えています。事業評価としましては、庁内評価、検証委員会評価ともに○でありました。今後の取り組み方針としましては、消防団車両について老朽化の進んでいるものが多いため、今後も計画的な更新を進めていく必要があります、継続して実施したいと考えております。

次に、133ページをお開きください。事業番号52、市民安心安全まちづくり事業につきましては、周りの市民が市民を守る「市民おたすけ隊員」がいる安心・安全なまちづくりを目指して、平成28年度から事業を実施しております。目的としましては、緊急時における初動対応のできる市民お助け隊員を育成し、救急救命等の活動の充実強化を図ることとしております。事業実績につきましては、現在795名の市民おたすけ隊員を育成しました。実績値では、令和元年度の目標値の99.4%となっており、目標達成評価はBでありました。併せて、市民おたすけ隊員には、心肺蘇生法実施時に使用でき、自身への感染防止を目的としたキューマスクを配付しております。また、自動体外式除細動器、いわゆるAEDの設置事業所へもキューマスクを配布しているところでございます。

134ページになります。心肺蘇生法の実施事案につきましては、令和元年度中には、バイスタンダーによる心肺蘇生法が実施された事案は5件ありましたが、AEDを装着した事案はありませんでした。事業評価としましては、庁内評価、検証委員会評価ともに○でありました。今後の取組方針としましては、おたすけ隊員が、現場に居合わせた場合に一人でも多くの隣人を助けられるよう、さらなる隊員の育成を目標にし、併せて、心肺蘇生法や救急自動車の適正利用等の広報活動にも力を入れていきながら事業を継続して実施したいと考えております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務課消防係の審査を一時中止します。

ここで、暫時休憩します。

（総務課消防係退室）

(休憩 15 : 26 ~ 15 : 38)

(教育総務課・学校給食センター入室)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、教育総務課・学校給食センター所管の事業について教育総務課長の説明をお願いします。

山元教育総務課長

それでは、それでは、笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の検証に係る個別事業のうち、教育総務課及び学校給食センター所管分について御説明申し上げます。

資料の39ページをお開きください。事業番号1の学校給食における地産地消の推進については、地場産物を活用した料理等への児童生徒の関心を高め、食文化、地元特産品及び地域の産業について学ぶ食育を推進するため、学校給食において、阿久根産の給食を活用した給食の提供を行うものです。令和元年度は、各学期ごとに1回、華鶴和牛のサイコロステーキや鶴翔高校3年A組のミカンジュース、阿久根やきいもやいわしのサクサク揚げ、華鶴和牛のビーフシチューや大将季などのメニューで、合計3回実施し、生産者等が子供たちと給食をともにし、食育について話をさせていただいたところです。指標としております地元農産物の使用率につきましては、目標値の50%に対し、52.2%でありました。

40ページをお開きください。事業効果につきましては、米飯給食における地元米の活用や地元産の野菜の活用、学校給食あくねわくわくパラダスデー事業の実施などにより、児童生徒が食文化や地元特産品、地域の産業等について学ぶ食育の機会につながるとともに、地産地消の推進につながっているところです。今後の方向性につきましては、地元産の野菜等の比率を上げる取組を継続するとともに、地元加工品も取り入れながら、学校給食地産地消推進事業を実施し、学校給食を通じた地産地消と食育の取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、資料の95ページをお開きください。事業番号21の阿久根市奨学金貸付事業の入学一時金貸付については、子育て・教育を支援するため奨学金の貸付額を拡充するとともに、卒業後に帰ってきて定住する方への返済免除を行うことで、地元への定住の促進とリーダーの育成を図ることを目的としております。平成29年度の奨学生から、入学時に最高80万円の入学一時金を貸し付けるとともに、卒業後、阿久根市に在住するなど一定の要件を満たせば、全額又は一部を免除することとしております。指標としております、入学一時金貸付人数につきましては、目標値の毎年度2人に対し、令和元年度は5人でありました。

96ページをお開きください。事業効果につきましては、当該貸付を行うことにより、教育費の負担軽減につながっているものと考えております。今後、貸付を受けた利用者が地元で定住した際に、貸付金の返済が免除されることによる定住促進の効果を期待しているところであり、定住の状況についても確認す

ることとしております。今後の方向性につきましては、進学する方やその世帯の経済的負担の軽減と将来的な定住確保のため、引き続き積極的に制度の周知を図りながら、奨学金の貸付を行うこととしております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

白石純一委員

95ページ、事業番号21。ここでUターンされて定住を継続し、免除になった例はまだ出ていないということでしょうか。

山元教育総務課長

現在、この入学一時金の貸付けを利用された方で返済が開始されている方はございませんので、現在のところは該当者はいないところでございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、教育総務課・学校給食センターの審査を一時中止します。

（教育総務課・学校給食センター退室、企画調整課入室）

岩崎健二委員長

次に、企画調整課所管の事業について説明を求めます。

山下企画調整課長

総合戦略に基づく事業のうち、当課所管事業の実施状況等について、御説明申し上げます。

検証資料の61ページをお開きください。事業番号8は、移住定住促進事業であります。令和元年度は、移住定住促進補助で50件、定住促進木造住宅建築補助事業で36件、地域支え合い定住支援補助で16件につき補助金を交付しております。目標達成状況の移住世帯数では、令和元年度累計75世帯の目標に対し、実績は76世帯で、達成評価はAでありました。また、参考の移住人数の累計では、平成27年度から令和元年度までに227人の移住がありました。

次の62ページになりますが、評価では、この事業は令和元年度までの時限的な事業として実施しており、令和2年度からはこれまでの事業成果を踏まえ、空き家の有効活用を通じた新たな事業により移住定住の促進を図ることとして発展的に廃止し、×としております。

次に、63ページになりますが、事業番号41は、地域おこし協力隊を活用した移住定住の促進であります。令和元年度は、特産品の開発や観光コンテンツの開発等の業務について、3名の隊員の採用を行ったところです。目標達成状況の地域おこし協力隊員数では、令和元年度累計15人の目標に対し、実績は8人でDでありました。

次の64ページになりますが、庁内評価では、各種分野における広範な隊員の

活用による課題解決や関係人口の拡大のため、活用条件の見直しなど改善が必要であり△としております。

次に、65ページになりますが、事業番号42は、地域おこし協力隊による移住定住サポート事業であります。移住定住に特化した地域おこし協力隊員の採用は行っておりませんが、令和元年度は2名の地域おこし協力隊員が職員とともにあくねマルシェに参加したところであります。目標達成状況の移住定住相談件数では、令和元年度単年11件の目標に対し、実績がなくD、移住件数ではAでありました。

次の66ページになりますが、評価では、地域おこし協力隊による移住定住サポート事業は廃止し、その他の各種事業等を通じて移住・定住の促進を図ることが適当であり×としております。

次に、67ページになりますが、事業番号43は、空き家活用支援事業であります。令和元年度は、個人の居住用の改修に補助金を交付することとして制度を見直し、3件の活用があったところであります。目標達成状況の事業利用件数では、令和元年度累計15件の目標に対し、実績は5件でDでありました。

次の68ページの庁内評価では、第2期総合戦略で、空き家の有効活用を促進することとしており、令和2年度からはこれまでの事業成果を踏まえ、空き家の有効活用を通じた移住定住の促進を図ることとして取組を見直し△としております。

次に、79ページになりますが、事業番号46は、華の50歳組継承支援事業であります。令和元年度は運動会の前日に歓迎レセプションを開催しております。目標達成状況の華の50歳組の運動会の参加率では、令和元年度最終75%の目標に対し、実績は66%でCでありました。

次の80ページの評価では、第2期総合戦略で、華の50歳組を生きた教育の場として活用し、効果的な情報発信に努めることとしており、感染症の影響により令和2年度は中止となりましたが、感染症の拡大防止に配慮しながら、事業継承のため取組の継続が適当であり○としております。

次に、115ページになりますが、事業番号30は、集落活性化対策事業として実施した地域色づくり事業であります。地域コミュニティの活性化のため、市内の区等に対して補助金を交付しておりますが、健康活動や防災活動の実績に応じた加算をするなど、令和元年度から事業内容を見直しております。目標達成状況の自治会加入率では、単年で85%を下回らない目標に対し、令和元年度の実績は82.96%でBでありました。

次の116ページの評価では、第2期総合戦略でコミュニティの充実を図るための地域活動を支援し、魅力あふれる豊かな地域づくりを進めることとしております。そして、この事業は3年間の時限措置として実施しており、課題等について区長会との意見交換を行うなど今後の取扱いについて検討することとし、取組の継続が適当であり○としております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

61ページ、事業番号8。目標達成状況のところではAと、達成されたということです。62ページに書いてあるように、方向性としてですね、時限措置であったということは分かるのですが、時限措置とはいえ非常に効果が上がったというふうに考えられます。一方で、それに替わるものとして67ページ、空き家活用支援事業。これでは大きく目標達成していないと。つまり、その時限措置で行ったものとはいえ、それに替わるもので効果が出てきていないわけですから、時限措置だったとはいえそれをさらに何らかの形で再開する、あるいは改変して同様の趣旨のものを新たにまた違う形とはいえ継続するというような仕組みは取れないものなんでしょうか。

山下企画調整課長

白石委員にお答えいたします。移住定住につきましては令和元年度をもって最終年度でございましたので、このような形で廃止することとして、令和2年度からは空き家の有効活用と定住を図る事業、この二つの目的を達成しようということで新たな事業を実施しております。この背景としても単なる移住定住だけではなくて、空き家の有効活用も課題の一つと捉えてこのような制度を実施することとしたものでございます。今後におきましては、確かに現在感染症が広がる中、地方への移住定住への関心が広がっている状況でございますので、こういったことも念頭に置きながら、どのような移住定住促進策が適当であるのか、このことについては検討してまいりたいと思っております。

白石純一委員

もちろん空き家を活用することは悪いことではなく、むしろ進めていただきたいわけですが、その時限措置がなくなるのであれば、余計にこの空き家を活用するために具体的にどうすれば活用してもらえるかという施策が取られてなかったんじゃないでしょうか。したがって、空き家の活用が目標のように進んでいないと。したがって、全体的には移住定住ではマイナスの施策になっているんじゃないかと私は見ます。そして、コロナ禍で移住定住を促進しなければいけないということは十分御理解いただいているということですが、そうであればもう既に1年を経ようとしているわけですから、もう少し早くアクションのしようがあるのではないかなと思うのですが、その点いかがですか。

山下企画調整課長

空き家について、令和2年度の事業ではございますが、この事業につきましては令和元年度は補助金額を100万円としておりました。令和2年度はこの金額を200万円に上げて、実際事業実施は現在都市建設課のほうで行っておりますが、対象件数も多く見込んで令和2年度実施することとして、今、関係課で事業が実施されているところでございます。この背景についても、やはり空き家についてももう少し手厚い支援をすることでその有効活用を図っていく。その上で移住定住にもつながる、このような形で令和2年度は事業を検討したと、こういう経過があるところでございます。

白石純一委員

そういう経過は分かりますけれど、結果として私は出ていないと理解しますので、その辺りの改善策は何か考えられないのでしょうかという質問です。

山下企画調整課長

そのことにつきましては、先ほど申し上げましたように、現状、感染症が広がる中で地方への移住の関心が高まっている状況の中、どのような制度が適当なのか、ターゲットをどこに絞ることが本市の政策の特徴とマッチングできるのか、こういった観点から検討をしていきたいと思っております。

白石純一委員

おっしゃるとおりですけれど、それをもう既に始めて、ある程度の方向性が見えていなければ遅すぎるんじゃないですかという指摘ですが、それについてはいかがですか。

山下企画調整課長

令和2年度におきましては、1年前の予算の中でそのような形で実施をしておりますけれども、その後、感染症がこのように広がる中でどのような制度が適当なのか、そのことについては、確かに時間かかり過ぎているのではないかという御指摘もあるかと存じますがけれども、この状況の中、新年度を控えこういった制度が適当なのか、ここについて検討を行っているという状況でございます。

白石純一委員

ぜひ、思い切った事業を行っていただきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

同じく空き家対策についてでございますが、提案とか要望なのですが、聞いて回れば、例えば、空き家はあるんだけど、20年、30年のですね。それに100万、200万という改修ですね。そのほかに、もう子供たちが都会におって、空き家になっているのだけれども家の中に仏壇とか家財道具が残っていて、それを処置するのに困って貸したくないとかいうのがあるんですよね。だから私はその改修のほかに、家財道具なんかの処理費にちょっと補助してもらえば手放す人がいるんじゃないかと思しますので、これは提案ですがよろしくお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

この空き家活用支援事業について、私は今、世の中はね、もしいいところがあったら田舎に帰ろうという風が吹いているわけですよ。だからネットなんかで見ればね、かなり先んじて取り組んでいる自治体があるんですよ。あなた方がそういうのを先取りしてする意思があるのかないのか。意思がないとね、したくなくても給料は変わらんたっで。意思があるのかないのかを聞きたいわけよ。全然意思を感じないけど。

山下企画調整課長

実際に今、空き家の有効活用については都市建設課で所管しているところでございますが、従前、企画調整課のほうで担当しておりました。それまでの空き家については補助金額も少ない状況でありましたけれども、令和元年度は補

助金額をそれまでから100万円に引き上げて、その結果3件の活用があったところでございます。この成果を受けて、今度どのような移住政策が適当であるのか、実際に空き家で成果を上げている長島町のほうに、1年前に当課の職員と元地域おこし協力隊の職員と2人で研修に行つてそこの実績を十分学んできたところでございます。それを踏まえて、令和2年度予算では空き家の補助金を200万円を限度として引き上げ、個々に手厚い支援を行うことによって空き家の有効活用と定住を図ることとしたところでございます。これらも現状に対する問題認識を持って実施したところでございますので、今後も引き続き同様な思いをもって将来的に取組を進めていきたい、このように思っております。

山田勝委員

私は長島で研修を受けたことがありますよ、長島の取組を。あなた方の取組とはこんなに差がある。もうちょっとね、自分の体で動いてやらないとね、担当を派遣したから、研修を受けたからじゃないですよ。あなたがやる意思がないから、あなたがやる意思があったらみんなやりますよ。やる意思がなかったら、言うんですよ、課長がすれば機嫌が悪かですやならんって言う職員もいるんですよ、その他には。だから、あなたがやる意思がないと一步も進まない。阿久根は沈没する。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹之内和満委員

65ページの事業番号42、地域おこし協力隊による移住定住サポート事業なのですが、この事業を廃止するということで、その理由は実績が出なかったからですか。

山下企画調整課長

実績が出なかったというよりも、移住定住を効果的に進めていく上では移住定住に特化した形での地域おこし協力隊員の採用ということではなくて、現在、観光目的で協力隊員は採用しておりますけれども、いろんな定期的な意見交換をする中で、いろんな外部から見た移住しやすい環境等についての意見もいただいております。こういった特化する形での移住支援ということではなくて、幅広に協力隊員を参加して、そこの意見を踏まえて移住定住の施策に反映していくことが適当であるということで、この特化した事業については見直してはどうかと、このように考えたところでございます。

竹之内和満委員

66ページの担当課評価の方向性の中で、地域おこし協力隊員の活用は厳しい状況にある、これはどういう意味なのでしょうか。

山下企画調整課長

地域おこし協力隊員につきましては募集を行っておりますけれども、必ずしも所定の人数、この目標の中では、例えば63ページにありますけれども、地域おこし協力隊員を累計で15人活用することとしておりましたが実績は8人だったので、こういう状況から厳しい状況だというふうに判断をしたところでございます。ただ今後につきましては、地域おこし協力隊員との意見交換も行いながら、どのような条件等であればこちらに来ていただけるのか、活用

できるのか、そういったことも十分学んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

竹之内和満委員

個人的にはですね、こういう都会のほうから来ていただいた地域おこし協力隊が移住定住に関する業務に就くのには一番向いていると思うんですよね。だから、もうちょっと具体的にこういうことをすればいいというふうにすれば、観光も大事ですけども移住定住に従事させたほうがいいのかと思うのですがどうでしょうか。

山下企画調整課長

今、委員がおっしゃられたとおり、特定の目的に限定するのではなく、いろんな形にその方々の御意見を反映させていくというのは非常に有益なことだと思っております。その一つとして、こういう条件であれば人が来やすい、こういうふうになるんだがといったお話もいただきながら活用できたらというふうに考えているところでございます。

竹之内和満委員

それに関連してですね、地域おこし協力隊自体の募集で移住を条件にするとなかなか集まらないようなことが書いてあるのですが、やはりそれは難しいのですか。移住を条件にして募集をかけるというのは。

山下企画調整課長

申し訳ございません。阿久根市に移住することを条件として募集すると難しい、そういった趣旨でございますでしょうか。

竹之内和満委員

移住の後の定住を含めた形での募集ですね。大体、地域おこし協力隊というのが、その土地に来てそこに移住定住するのが一つの目的だと思うのですけれども。

山下企画調整課長

制度自体としては移住をしていただくことが条件となっております。

岩崎健二委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

濱門明典委員

空き家の活用ということなのですが、行政のほうでは、まあ空き家はいっぱいあるわけなんですけれども、空き家を活用したいという都会からの打診があった場合に、何軒ぐらいの案件を持ってですね、空き家対策というのを考えてらっしゃるのですか。何軒ぐらい推薦できるようなところがあるのですか。

山下企画調整課長

空き家の紹介については私どもで空き家バンクという制度を持っております。ここについては何軒というよりも、市民の方々から持っている空き家があるので広く利用いただきたい、ついでには市のほうでバンクのほうで登録していただきたいという御要望を受けて、それを空き家バンク、ホームページ等でこういう空き家がありますということを紹介いたします。その紹介した情報を受けて活用したい、借りたいという方がいらっしゃいます。その取次は空き家バンク

という制度で行っておりますが、これまで2軒登録をいたしました物件が2軒とも活用されております。そして、今年に入りましてから1軒登録の要望がございましたので、現在1軒空き家バンクに登録している状況でございます。以上です。

濱門明典委員

その空き家バンクということで、全国にそういう形で公募されているんですけども、2軒あって、もう1軒空き家バンクができた程度なんですよ。なかなか、行政のほうで推薦してここはとかいうことはやらないんですか。空き家だけでもこれは空き家バンクのほうに登録できないでしょうかというような推薦はされないんですか。

山下企画調整課長

私どもで空き家を推薦するということではなくて、私どもとしてはこういう制度がありますので、ここに登録すれば市のほうでこういう空き家がありますということを広く紹介できますのでぜひ御利用くださいということを、広報やホームページ等でお知らせをしているところでございます。こういった周知活動・広報活動については今後も継続して実施していく必要があると思っております。

濱門明典委員

ぜひですね、積極的に行政のほうが動かないと個人ではそこに住んでいないから、よそにおったりするわけだから、そういう人たちに打診しながらですね、この空き家を使わしてくれないか、空き家バンクに登録させてくれないかということでですね、率先してやらないとなかなか、その持ち主からといってもなかなか難しいし、インターネットで流しても興味のある人はそこらで探してくれるんでしょうけれども、なかなか難しいものがあるから、ぜひ率先してやっていただきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

なければ、企画調整課の審査を一時中止します。

(企画調整課退室)

岩崎健二委員長

以上で、各事業に関する所管課の説明が終わりました。ここで各課の説明、質疑を踏まえ、各事業の検証結果について各委員の御意見があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で所管課への質疑を終結します。

次に、今後の審査について御意見を伺います。令和元年度分の事業検証について、中間報告として次回の定例会に報告する必要があると思っております。そこで、本日出された意見も踏まえ、各委員の意見を第1回定例会の招集告示日であり、全員協議会が開催される2月19日、金曜日までに書面で提出をお願いします。

いしたいと思っております。

〔発言する者あり〕

今日の皆さんの御意見についてはこちらのほうで記録しておりますのでまとめることができますが、それ以外に意見を述べたいというものがあれば書面で、例えば、今の事業番号43についてこうこうという意見を文書で出していただきたいと思います。それをもってこちらのほうでまとめたいと思います。その後、定例会の会期中になってしまうとは思いますが、再度本委員会を開催し、皆さんから出た意見全てを書くわけにはいきませんので、本委員会として出た意見の中から抜粋してという言い方は少しおかしいかもしれませんが、集約したものをつくりたいと考えております。それをもって本会議で報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。そのようなことでよろしいでしょうか。このことについて各委員から意見はありませんか

中面幸人委員

一つだけいいですか。今、委員長が言われたことも分かります。今日話をしたことはまとめますよね、集約しますと。ということは、全ての意見が、1から10までは執行部のほうには分からないわけですね。

岩崎健二委員長

まとめて報告をしますので、報告すれば執行部に当然分かります。

中面幸人委員

だから、1から10、質疑した全部はしなくて、5つぐらいに絞って報告するわけでしょう。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

皆さんの意見がそれぞれ言葉づかいで違うかもしれませんが、例えば今の空き家対策にしても、もっとこういうほうがいいじゃないかという意見を、空き家対策についてはこういう意見でしたというふうにまとめるので。例えば濱門委員が3回質問をされました。3回全部書くんじゃなくて、あるいは白石委員が同じ内容についてしたから全部で6回になりますよね。その6回をまとめて1つの文章になることはあるかと思います。

濱崎國治委員

所管課の一人が、ちゃんと皆さんの意見はまとめて上司に報告するというのが一つのシステムになっていると思いますので、そこはいいと思いますよ。

岩崎健二委員長

その中で、今日出た意見で、これを言い忘れたとか、もっと大事なことがあったとか、もしそういうのがあれば書面にして19日までに出示してください。提出がなければなかったということで処理したいと思います。

竹原信一委員

委員長の説明、流れというのは分かりました。そこで、今までの状況というのはそれぞれの委員が自分の考え方、意見を言っただけなんですよね。この委員会としての意思というか、私たちは地方創生についてこれを求めるというような、合意をするような議論の場はないんですね。

岩崎健二委員長

先ほども少し言いましたとおり、次の定例会の会期中になると思いますが、本委員会を再度開催して皆さんの意見を集約したものを皆さんに配付します。その全部を書くわけにはいかないと思いますので、その中から委員会としてこういう意見だったとまとめる手続はやります。それをもって本会議で中間報告という形を取ります。

竹原信一委員

中間報告としてこんな意見がありましたということですね。いいのかなあ。

岩崎健二委員長

休憩します。

(休憩 16 : 15 ~ 16 : 17)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

以上のことについて、各委員からほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、再度申し上げますが、2月19日までに各委員の意見があれば書面にて御提出をお願いいたします。

以上で、本日の地方創生に関する調査特別委員会を散会いたします。

(散 会 16時18分)

地方創生特別委員会委員長

岩 崎 健 二